

# 辰野町保育園個別施設計画（案）

令和3年3月

辰野町



## 目次

---

第1章 はじめに.....	1
第2章 背景・目的等.....	2
1. 背景.....	2
2. 目的.....	2
3. 計画期間.....	2
4. 対象施設.....	3
第3章 施設の現状.....	5
1. 基本情報.....	5
2. 運営状況等.....	6
3. 老朽化・維持管理状況.....	8
4. 園児数の現状と今後の見通し.....	10
5. 現状を踏まえた課題.....	19
第4章 再編方針の検討.....	20
1. 一次評価.....	20
2. 二次評価.....	22
3. 総合評価.....	26
4. 保育園整備に向けた今後のあり方.....	28
第5章 個別施設計画の基本的な方針.....	48
1. 維持管理方針の設定.....	48
2. 今後の経費見込みの試算フロー.....	49
3. 目標使用年数等.....	50
4. 将来における修繕費用の試算.....	54
5. 対策の優先順位付け.....	58
第6章 実施計画.....	59
1. 個別計画.....	59
2. 点検・診断の実施方針.....	59
3. 実施計画の運用方針（計画の見直し）.....	59
4. 個別の事業推進に向けて.....	59



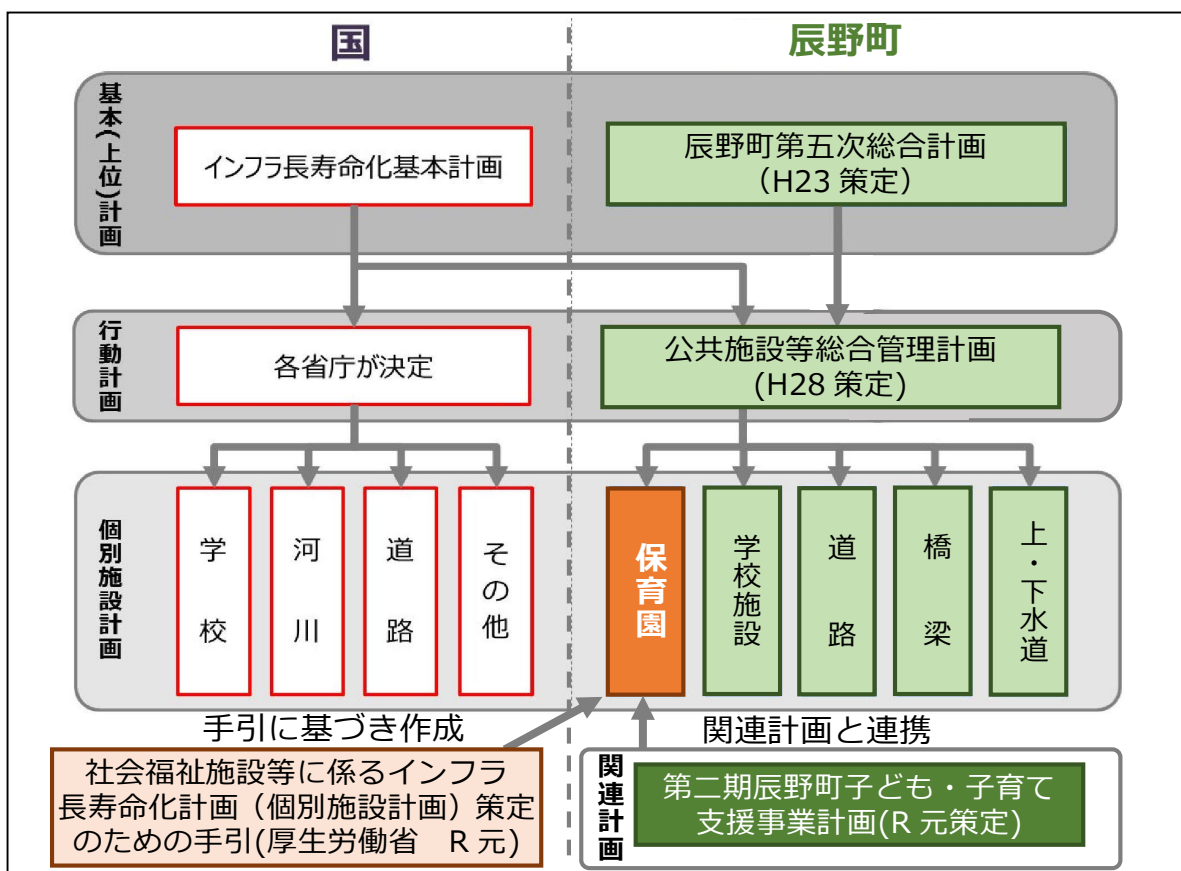
# 第1章 はじめに

国や全国の地方公共団体では、過去に建設された公共施設等の老朽化が進行しており、今後は大量に大規模改修や建替の時期を迎えることが懸念されています。これを受けて、平成 25 年 10 月、政府では、関係府省庁が連携し、必要な施策を検討・推進するために「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」を設置し、同年 11 月に、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画（以下「基本計画」という。）」をとりまとめるとともに、自治体に向けて合理的な維持管理の実現に向けた計画策定の要請を行いました。

辰野町においては、国の一連の取組を受けて、人口減少や少子高齢化の進行に伴う厳しい財政状況の中で、長期的な視点で計画的な維持管理を行っていくために、公共施設等の全体の状況を把握し、必要な施設・サービスの継続と質の向上に向けたあり方を示した「辰野町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成 28 年度に策定しました。

さらに、総合管理計画を受けて、町が保有するすべての公共施設について、維持管理に係る具体的な対応方針を定めた、個別施設計画を策定することが求められていることから、町内の公立保育園の長寿命化や配置・規模・あり方についてとりまとめた「辰野町保育園個別施設計画」を策定し、利用者の安全・安心の確保や、施設の適正な維持管理を進めていくものとします。

本計画は、厚生労働省より出されている「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引(令和元年度)」を参考に策定するものとします。なお、乳幼児の保育・教育に関する基本的な考え方等については、「第二期辰野町子ども・子育て支援事業計画（令和元年度策定）」等の関連計画を参照し、整合性を図っていきます。



■インフラ長寿命化基本計画に係る体系図

## 第2章 背景・目的等

### 1. 背景

辰野町における公立保育園を取り巻く環境は、少子高齢化の進展による乳幼児数の減少や多様化する保育・教育ニーズなどの社会情勢の変化の中で、施設の老朽化が進み、一部の園で再整備が必要な状況となっています。

限られた予算の中で施設の老朽化対策を実施し、乳幼児の安心・安全を確保するためには、計画的な維持管理により施設の長寿命化を図り、修繕・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現することが求められます。

また、将来にわたって質の高い保育・教育サービスを提供していくためには、今後の乳幼児数の動向や市民ニーズを踏まえて、中長期的な視点から保育園の適正な配置・規模・あり方について検討することも重要となります。

### 2. 目的

本計画は、本町の保育園における課題を整理し、具体的な修繕・更新等の方針を明確にすることで、施設の長寿命化を図るとともに、適正規模・適正配置に向けた再編案を示すことで、安全・安心な保育・教育環境を確保することを目的とします。

### 3. 計画期間

本計画の検討期間は、2021年度（令和3年度）から2060年度（令和42年度）までの40年間とし、長期的な施設の再編案を示すとともに、第Ⅰ期～第Ⅳ期までの10年間ずつに区切り、社会情勢の変化に対応する実効性の高い施設整備の方針を検討します。

また、直近10年間については、計画期間として具体的な再整備方針を検討し、5年程度を目安に本計画の更新・見直しを検討することとします。



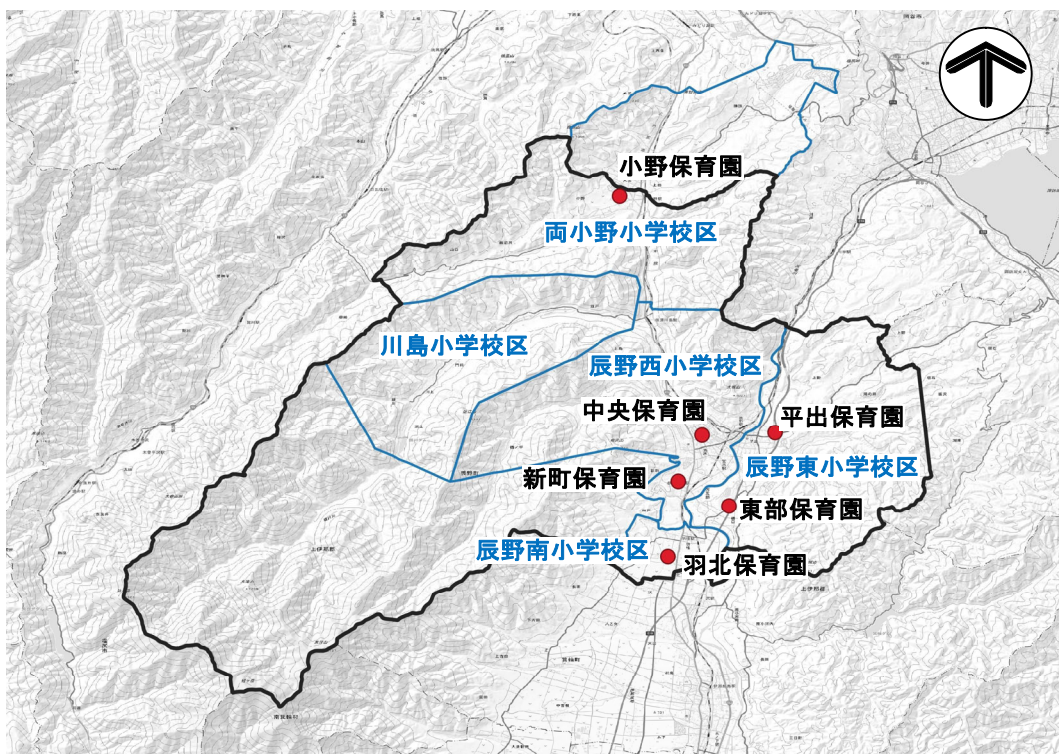
#### 4. 対象施設

本計画は、辰野町が保有する公立保育園全 6 園を対象とします。

##### ■対象施設一覧表

(令和 2 年度現在)

No.	施設名	所在地	建設年度 (和暦)	建設年度 (西暦)	構造区分	延床面積 (㎡)
1	中央保育園	中央 106	H7	1995	鉄骨造	1,528.15
2	羽北保育園	北大出 8230	S56	1980	鉄骨造	747.35
3	新町保育園	新町 4915	H23	2011	木造	1,346.50
4	平出保育園	平出 2784-1	S58	1982	鉄骨造	893.00
5	小野保育園	小野 1946	S52	1976	木造一部鉄骨造	762.32
6	東部保育園	樋口 2437	H12	2000	鉄骨造	1,603.00
合 計						6,880.32



(出典：国土地理院「地理院地図（電子国土 Web）」をもとに作成)

##### ■公立保育園の配置状況

■ 公立保育園の外観写真



中央保育園



羽北保育園



新町保育園



平出保育園



小野保育園



東部保育園



# 第3章 施設の現状

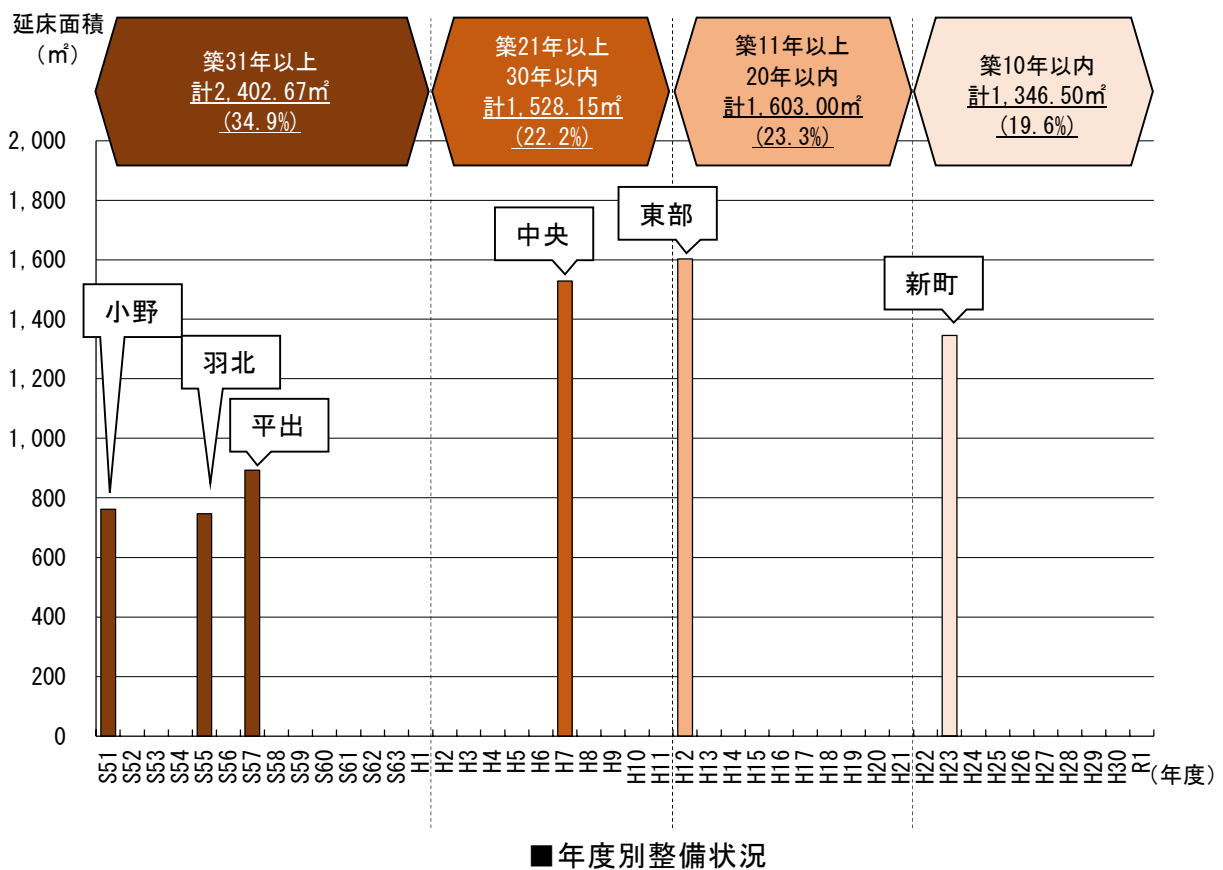
## 1. 基本情報

### (1) 整備状況

保育園の年度別整備状況は、小野保育園、羽北保育園、平出保育園の3施設において建設後の経過年数が31年以上となっており、老朽化が進行しています。

なお、小野保育園および羽北保育園については、過去に耐震化に伴う大規模改修を実施しています。

※ ( ) 内の数字は総延床面積 (6,880.32 m<sup>2</sup>) に対する年度区分別の延床面積の割合 (%) を示す。



また、保育園の構造と築年数は、以下のとおりです。全6施設の内、2施設は木造、4施設は鉄骨造で整備されています。

### ■ 保育園の構造と築年数

(令和2年度現在)

構造	施設数	内 訳			
		築10年以内	築11年以上 20年以内	築21年以上 30年以内	築31年以上
木造	2	1	0	0	1
鉄骨造	4	0	1	1	2
合計	6	1	1	1	3

## 2. 運営状況等

### (1) 現在の運営状況

保育園の運営状況を以下に示します。運営コストから利用料等を差し引いた一人当たりの負担額は園の規模が大きいほど小さくなっており、**園児数が50人以下の場合は、特に高額となる**傾向があります。

#### ■運営状況一覧

(各費用：令和元年度、園児数：令和2年度現在)

	施設名称	定員数 (人)	園児数 (人)	維持管理費 (円)	運営コスト (円)	利用料等 (円)	一人当たり 負担額 (万円)
1	中央保育園	180	144	17,190,409	131,467,240	21,064,908	76.7
2	羽北保育園	65	59	11,981,092	60,878,530	9,120,877	87.7
3	新町保育園	120	90	14,077,478	84,316,261	12,461,147	79.8
4	平出保育園	50	<b>40</b>	1,654,391	55,323,340	6,152,495	<b>122.9</b>
5	小野保育園	50	<b>32</b>	813,321	43,733,611	3,946,115	<b>124.3</b>
6	東部保育園	120	83	16,594,227	88,880,141	13,963,438	90.3
合計	-	585	448	62,310,918	464,599,123	66,708,980	-

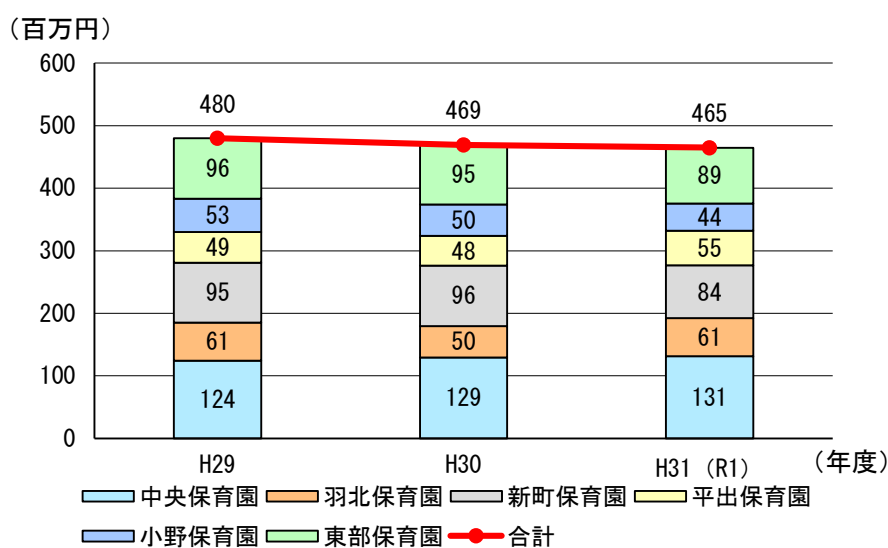
※一人当たり負担額は運営コストから利用料等を差し引いた金額を園児数で除して算出。

### (2) 運営費の推移

過去3年間における保育園の運営費の推移を以下に示します。

保育園の運営費の合計は減少傾向となっています。中央保育園、平出保育園については増加傾向、新町保育園、小野保育園、東部保育園については減少傾向、羽北保育園についてはほぼ横ばいで推移しています。

また、定員数（園児数）が最も多い中央保育園の運営費が最も高く、令和元年度時点では、1.3億円となっています。



#### ■運営費の推移

### (3) 運営面における課題

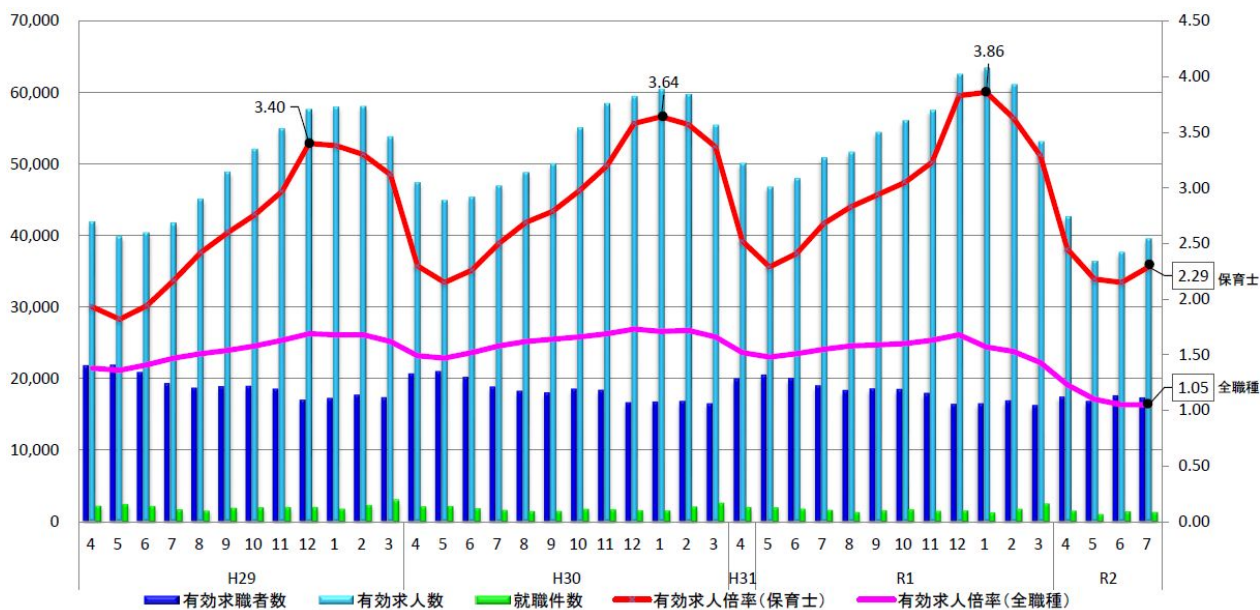
各保育園における劣化状況ヒアリングより、運営面に対する課題を以下に整理します。

#### ■運営面に対する課題一覧 [劣化状況ヒアリングより (令和2年度調査)]

施設名称	運営面に対する課題
中央保育園	・未満児室の改善。(未満児が増加傾向にあり、部屋数が足りない、部屋が狭い、廊下がない等が課題となる。) ・単独の延長保育室の設置。(空き部屋を有効活用したい。)
羽北保育園	・建物の老朽化により、改修箇所が多い。
新町保育園	・特になし。
平出保育園	・園の裏側が急傾斜となっており、河川に隣接していることから、災害の危険性が高い。 ・幹線道路に隣接しており、通園や散歩における交通時の危険性が高い。
小野保育園	・特になし。
東部保育園	・園児の減少に伴い、園の施設維持が課題となる。

その他の運営面の課題として、全国的な保育士不足があり、保育園の施設の規模に余裕があっても保育士の有効求人倍率は全業種平均の倍以上となっており、採用が難しいのが現状です。そのため、小規模な園で相対的に保育士を多く採用し続けることは、今後、益々困難となっていくことが予想されます。

全国の保育士の有効求人倍率は以下の通りです。



■保育士の有効求人倍率の推移 (全国) (厚生労働省より)

### 3. 老朽化・維持管理状況

#### (1) 老朽化状況

建築物の安全性を確保することを目的に、令和元年度に建築基準法第12条による定期調査を実施しています。各保育園の点検結果を以下に示します。

なお、東部保育園における構造関係のC評価（雨漏り）については、令和3年度に修繕を実施する予定となっています。

#### ■点検結果一覧

(令和元年度調査)

施設名称	調査項目								概況及び改善事項
	一般事項	敷地関係	構造関係	内外装関係	防火関係	避難関係	衛生関係	その他	
中央保育園	A	A	A	A	A	A	A	-	
羽北保育園	A	A	A	A	A	A	A	A	
新町保育園	A	A	A	A	A	A	A	A	
平出保育園	A	A	B	B	A	A	A	B	・一部天井に雨漏り ・内装仕上げ材に一部剥離・剥落等あり ・敷地西側のブロック積みに一部亀裂があり
小野保育園	A	A	A	A	A	A	A	A	
東部保育園	A	A	C	A	A	A	A	-	・事務室前廊下, 多目的広場前天井他に雨漏り

【凡例】 A : (適正) B : (軽微な欠陥あり) C : (欠陥あり改善が必要)

#### (2) 現在の施設不具合箇所

各保育園における劣化状況ヒアリングより、現在の不具合箇所について整理します。

#### ■現在の不具合箇所一覧 [劣化状況ヒアリングより (令和2年度調査)]

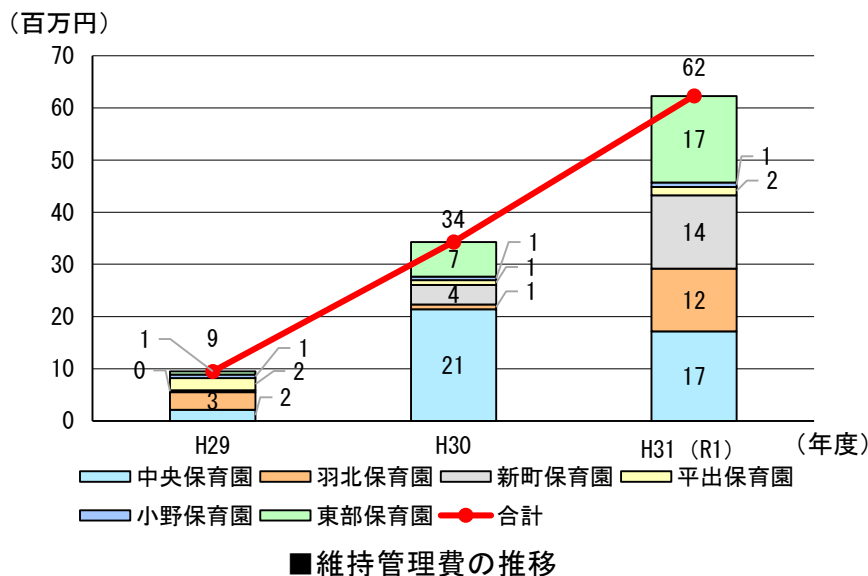
施設名称	運営面に対する課題
中央保育園	・保育室(3~5歳児)棟の雨漏り。(その都度改修を実施。)
羽北保育園	・雨漏り。
新町保育園	・各玄関の柱に亀裂あり。 ・給食室玄関前のアスファルトに陥没あり。
平出保育園	・テラス・廊下・遊戯室の雨漏り、保育室の雨漏り跡。 ・園周辺フェンスの劣化。 ・プールサイドの段差。 ・夏場の給食室における高温。 ・外壁に亀裂、石垣に亀裂・隙間・ズレが見られる。 ・雨天時に道路排水が園庭へ流入、または園庭の砂が歩道へ流出。
小野保育園	・園周辺フェンスの劣化。
東部保育園	・正面玄関(トップライト付近)、多目的ホールの雨漏りや雨漏り跡。 ・給食室休憩室入り口の床の劣化。

### (3) 維持管理経費の推移

過去3年間における保育園の維持管理経費の推移を以下に示します。

平成30年度から令和元年度にかけては、未満児室または保育室、事務室の空調設備設置工事が実施されたため、維持管理経費は増加傾向となっています。

また、中央保育園については、平成30年度にトイレ改修工事、羽北保育園については、令和元年度にトイレ改修工事・駐車場舗装工事等を実施したため、他園に比べて、維持管理費が多くなっています。



### (4) 過去の修繕工事等の履歴情報

過去3年間に実施した修繕工事等の一覧表を以下に示します。

■修繕工事履歴一覧表

年度	園名	工事名
H29	中央保育園	・ゴムチップ舗装工事
	羽北保育園	・調理室空調設備設置工事 ・トイレ改修工事
	平出保育園	・調理室空調設備設置工事
H30	中央保育園	・未満児室(0~2歳児)空調設備設置工事 ・正面玄関入口横・遊戯室横 トイレ改修工事
	羽北保育園	・未満児室(0~2歳児)空調設備設置工事
	新町保育園	・未満児室(0~2歳児)空調設備設置工事
	平出保育園	・未満児室(0~2歳児)空調設備設置工事
	東部保育園	・未満児室(0~2歳児)空調設備設置工事
H31 (R1)	中央保育園	・事務室・保育室(3~5歳児)空調設備設置工事
	羽北保育園	・事務室・保育室(3~5歳児)空調設備設置工事
	新町保育園	・事務室・保育室(3~5歳児)空調設備設置工事
	平出保育園	・保育室(3~5歳児)空調設備設置工事
	小野保育園	・2歳児室 空調設備設置工事
	東部保育園	・事務室・保育室(3~5歳児)空調設備設置工事 ・駐車場舗装工事 ・トイレ改修工事 ・テラス折半裏断熱材撤去修繕工事

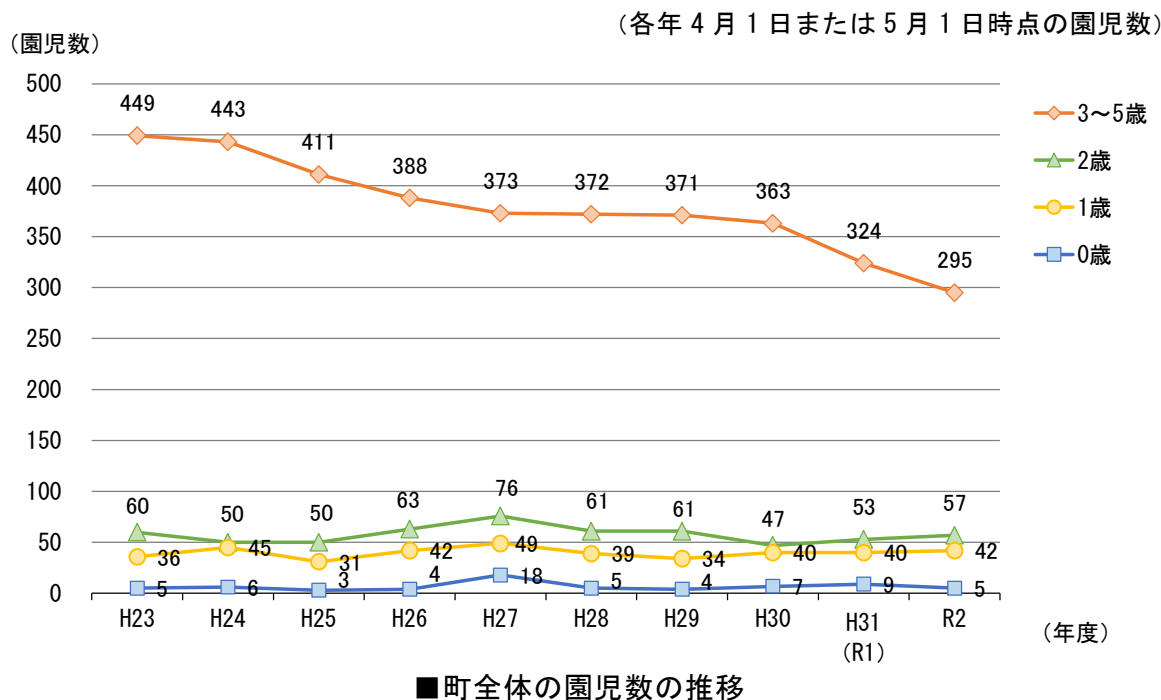
## 4. 園児数の現状と今後の見通し

### (1) 園児数の現状

#### ① 園児数の推移

平成 23 年度から令和 2 年度における、町全体の園児数（年度始めの人数）の推移を以下に示します。

園児数の推移は、3～5 歳については減少傾向が見られます。また、0～2 歳については、年度によって増減があるものの、ほぼ横ばいの人数となっています。



また、本町の各地区における保育定員の充足率（定員に対する園児数の割合）の推移をみると、地区ごとに増減しているものの町全体では減少傾向となっています。

#### ■各地区における保育園の充足率の推移

地区 (小学校区)	保育園	施設数	充足率※(%)			
			平成 23 年	平成 26 年	平成 29 年	令和 2 年
辰野西	中央・新町	2	91.3	84.3	73.3	69.0
辰野東	平出・東部	2	97.6	90.0	94.7	63.5
辰野南	羽北	1	98.5	69.2	81.5	86.2
両小野	小野	1	92.0	92.0	72.0	57.0
町全体	-	6	94.0	85.0	80.3	68.2

※充足率(%)：各年 4 月 1 日または 5 月 1 日時点の定員に対する園児数の割合

## ②現在の就園状況

現在の就園状況（途中入園の人数を含む）を以下に示します。

乳児保育については、中央、新町、小野、東部保育園にて実施しています。

### ■現在の就園状況

（令和2年10月1日時点）

	施設名称	園児数(人)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1	中央保育園	8	20	20	31	25	40	144
2	羽北保育園	-	3	14	12	17	13	59
3	新町保育園	12	13	13	15	14	23	90
4	平出保育園	-	5	6	13	10	6	40
5	小野保育園	2	6	3	6	10	5	32
6	東部保育園	7	10	5	25	13	23	83
合計	-	29	57	61	102	89	110	448

また、各園の現在の充足率（定員に対する園児数の割合）については、町全体では8割程度となっており、充足率が最も高い園は羽北保育園で90.8%、最も低い園は小野保育園で64.0%となっています。

### ■各園の現在の充足率

	施設名称	地区 (小学校区)	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率※ (%)
1	中央保育園	辰野西	180	144	80.0
2	羽北保育園	辰野南	65	59	90.8
3	新町保育園	辰野西	120	90	75.0
4	平出保育園	辰野東	50	40	80.0
5	小野保育園	両小野	50	32	64.0
6	東部保育園	辰野東	120	83	69.2
合計	-	-	585	448	76.6

※充足率(%)：10月1日時点の定員に対する園児数の割合

## (2) 将来園児数の見通し

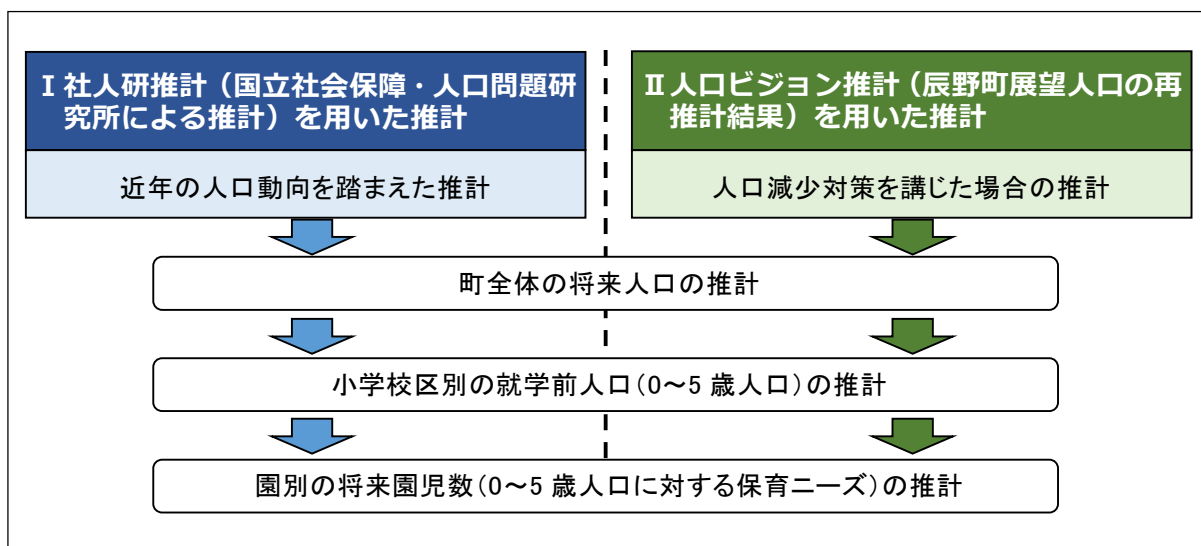
### ① 将来園児数の推計手順および条件

中長期的な観点から保育園の適正規模・適正配置を検討するため、2020年度（令和2年度）を基準として、2021年度（令和3年度）から40年後の2060年度（令和42年度）までの将来園児数の推計を行います。

ここで、本計画では、推計結果と実際の園児数の乖離が生じ得ることから、子育て支援環境の充実による**出生率や移動数の上昇を見込んだ**辰野町人口ビジョン（辰野町展望人口の再推計結果（平成29年度））」（以下、**人口ビジョン推計**という。）にもとづく試算と**現状のまま推移**すると想定した「国立社会保障・人口問題研究所（以下、**社人研推計**という。）による日本の地域別将来推計人口（平成30年度）」にもとづく試算の2種類の方法で将来園児数の推計を行いました。

推計に係る手順および設定した条件を以下に示します。

#### ■ 将来園児数の推計手順



#### ■ 条件設定

##### 1) 基準人口

令和2年4月1日時点の住民基本台帳（行政区別）の人口

##### 2) 推計条件

I 社人研推計：国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口（平成30年度推計）で用いられている本町の値を使用。

なお、合計特殊出生率は、2020年度の「1.483」から2050年度の「1.527」まで比例的に上昇し、以降は一定であると仮定。

II 人口ビジョン推計：辰野町展望人口の再推計結果（平成29年度推計）で用いられている値を使用。

なお、合計特殊出生率は、2020年度の「1.600」から2040年度の「2.070」まで比例的に上昇し、以降は一定であると仮定。



## ②将来人口の推計結果

今後 40 年間における本町の将来人口の見通しは以下のとおりとなります。

### a) 社人研推計

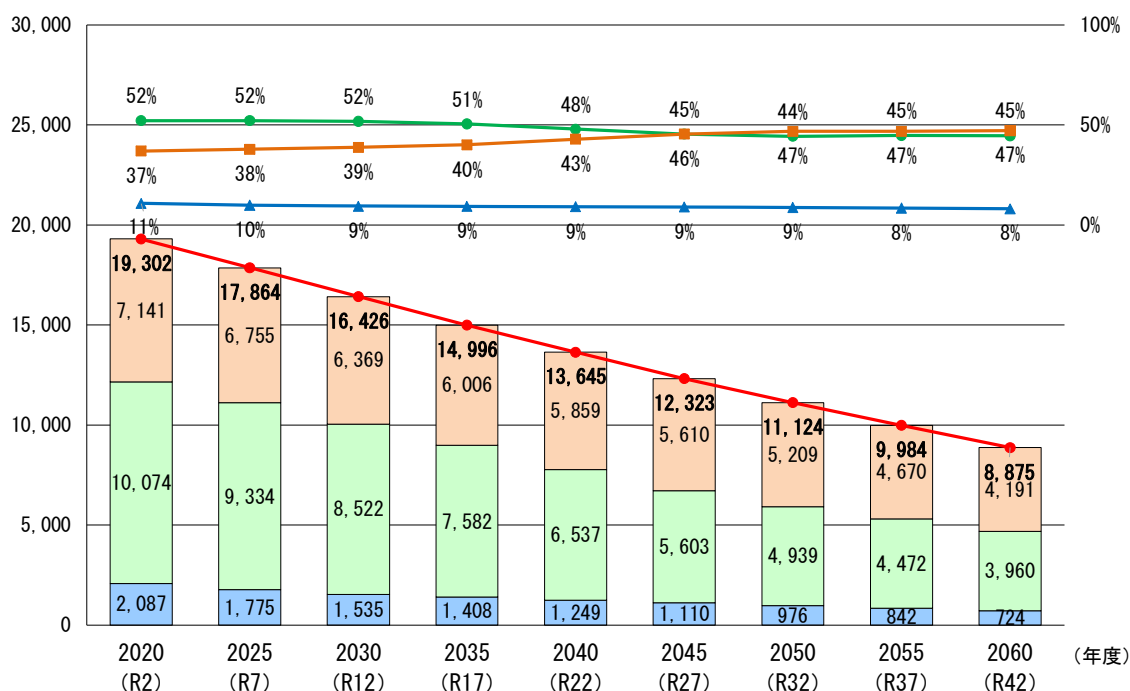
総人口は減少傾向にあり、40 年後の 2060 年度（令和 42 年度）には 8,875 人となり、約 10,400 人減少する見込みです。

### ■5 歳階級別の将来人口の推計結果（社人研推計）

（単位：人）

区分	年齢	実績値	推計値							
		2020年度 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
年少人口	0～4歳	530	525	457	403	368	320	271	237	203
	5～9歳	710	543	538	469	414	378	329	278	244
	10～14歳	847	707	540	536	467	412	376	327	277
生産年齢人口	15～19歳	915	785	654	500	495	430	380	347	302
	20～24歳	780	614	525	436	333	330	287	253	231
	25～29歳	737	814	644	543	453	344	342	298	263
	30～34歳	699	722	794	628	531	441	335	333	290
	35～39歳	914	688	710	781	618	522	433	330	328
	40～44歳	1,203	897	675	698	766	606	513	425	324
	45～49歳	1,388	1,202	896	675	697	765	606	512	425
	50～54歳	1,170	1,340	1,162	866	652	674	740	586	495
	55～59歳	1,125	1,145	1,312	1,138	848	639	661	725	574
	60～64歳	1,143	1,127	1,150	1,317	1,144	852	642	663	728
老年人口	65～69歳	1,510	1,102	1,088	1,112	1,273	1,106	824	621	642
	70～74歳	1,636	1,439	1,054	1,040	1,064	1,218	1,059	789	594
	75～79歳	1,463	1,501	1,323	973	962	986	1,128	980	730
	80～84歳	1,087	1,256	1,305	1,153	856	846	867	992	862
	85～89歳	821	804	939	994	883	665	656	672	768
	90歳以上	624	653	660	734	821	789	675	616	595
総数		19,302	17,864	16,426	14,996	13,645	12,323	11,124	9,984	8,875

（人）



■将来人口の見通し（社人研推計）

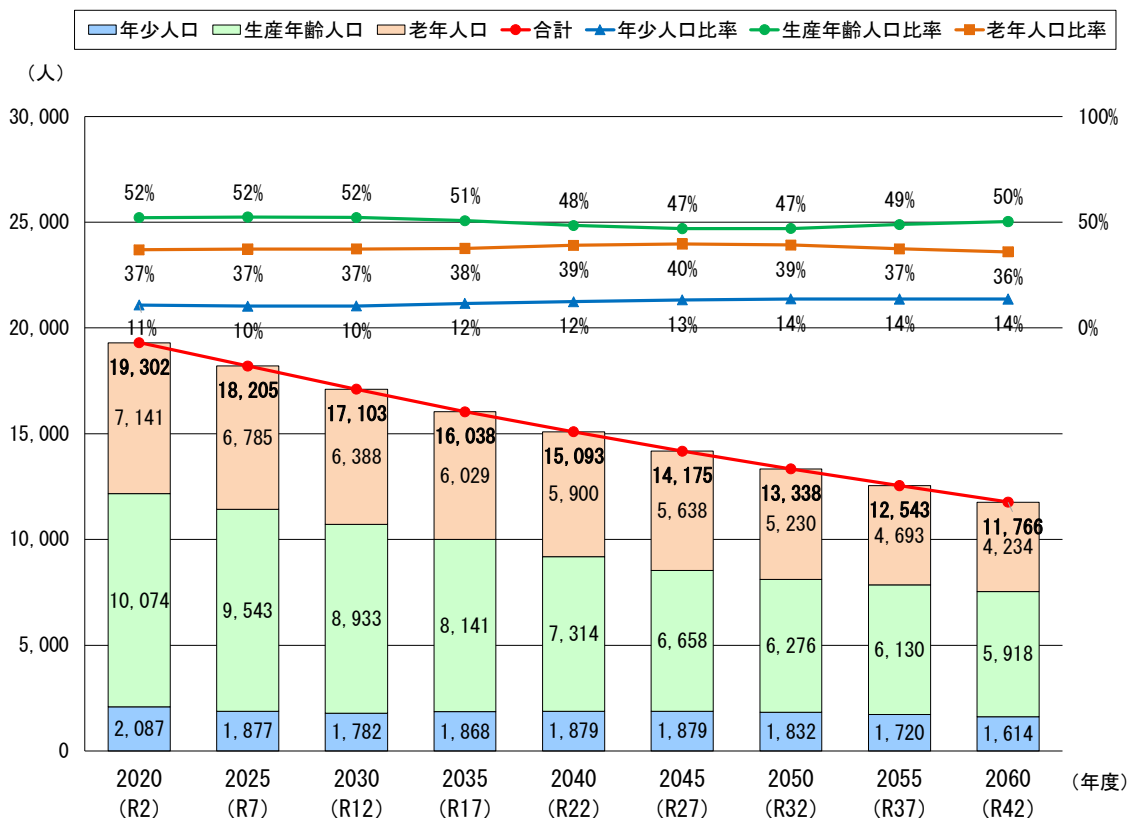
## b) 人口ビジョン推計

総人口は減少傾向にあり、40年後の2060年度（令和42年度）には11,766人となり、約7,500人減少する見込みです。

■5歳階級別の将来人口の推計結果（人口ビジョン推計）

（単位：人）

区分	年齢	実績値	推計値							
		2020年度 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
年少人口	0～4歳	530	637	616	617	647	615	570	535	509
	5～9歳	710	530	636	615	617	647	615	570	535
	10～14歳	847	710	530	636	615	617	647	615	570
生産年齢人口	15～19歳	915	846	709	529	636	615	616	646	615
	20～24歳	780	782	723	605	451	542	524	526	551
	25～29歳	737	778	780	721	604	450	541	523	525
	30～34歳	699	735	776	779	720	603	449	540	522
	35～39歳	914	697	733	774	777	718	601	448	539
	40～44歳	1,203	910	694	730	771	774	715	599	447
	45～49歳	1,388	1,172	887	677	712	752	754	697	584
	50～54歳	1,170	1,355	1,144	866	661	696	735	737	681
	55～59歳	1,125	1,158	1,342	1,134	860	657	691	730	732
	60～64歳	1,143	1,110	1,145	1,326	1,122	851	650	684	722
老年人口	65～69歳	1,510	1,095	1,063	1,097	1,271	1,075	816	622	654
	70～74歳	1,636	1,430	1,040	1,010	1,044	1,209	1,022	776	591
	75～79歳	1,463	1,510	1,322	967	940	971	1,123	950	721
	80～84歳	1,087	1,229	1,284	1,126	831	804	831	960	812
	85～89歳	821	823	939	1,000	880	651	627	648	747
	90歳以上	624	698	740	829	934	928	811	737	709
総数		19,302	18,205	17,103	16,038	15,093	14,175	13,338	12,543	11,766



■将来人口の見通し（人口ビジョン推計）

### ③将来の就学前児童数（0～5歳児）の推計結果

今後40年間における将来の就学前児童数（0～5歳児）の見通しは以下のとおりとなります。

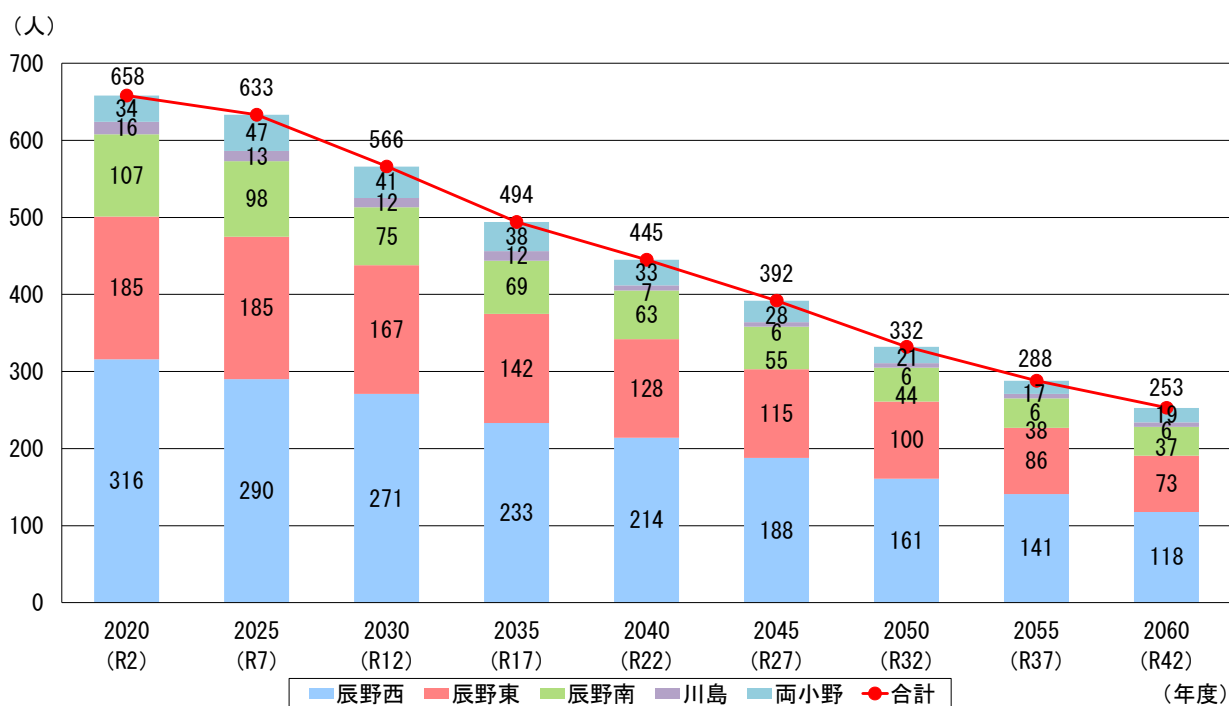
#### a) 社人研推計

就学前児童数（0～5歳児）は、今後40年間において減少傾向となり、2060年度（令和42年度）には253人となる見込みです。

#### ■各小学校区における就学前児童数の将来推計結果（社人研推計）

（単位：人）

小学校区	実績値	推計値							
	2020年度 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R40)	2060 (R42)
辰野西	316	290	271	233	214	188	161	141	118
辰野東	185	185	167	142	128	115	100	86	73
辰野南	107	98	75	69	63	55	44	38	37
川島	16	13	12	12	7	6	6	6	6
両小野	34	47	41	38	33	28	21	17	19
合計	658	633	566	494	445	392	332	288	253



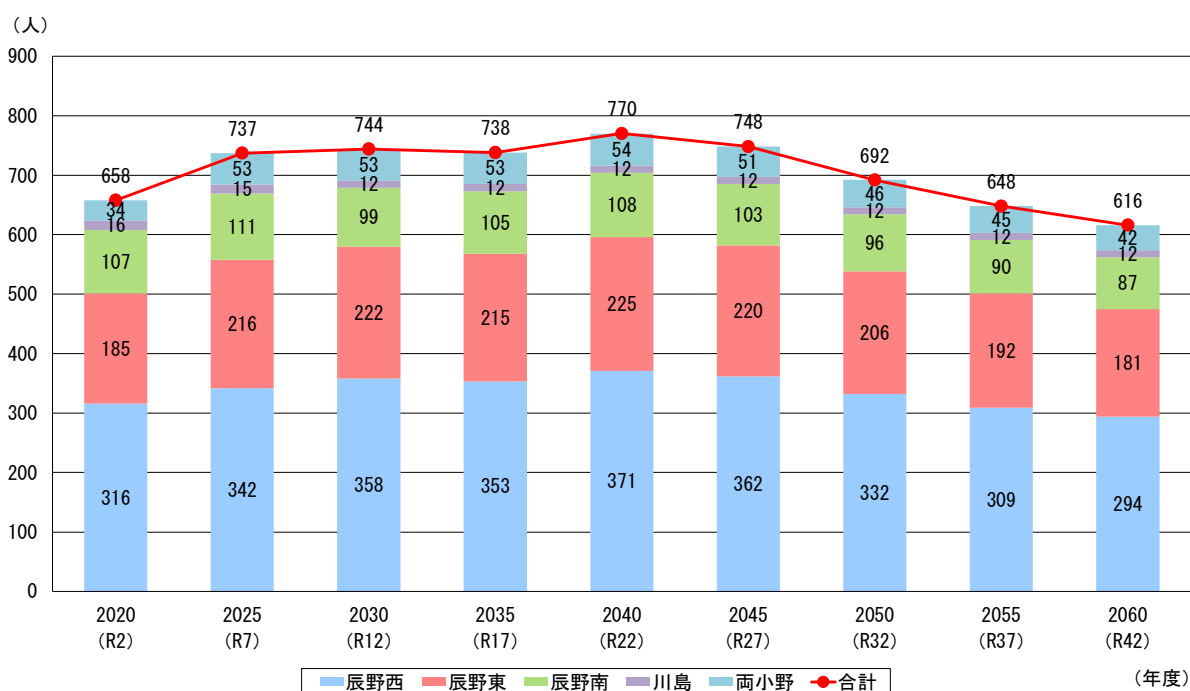
#### ■将来の就学前児童数の見通し（社人研推計）

## b) 人口ビジョン推計

就学前児童数（0～5歳児）は、2040年度（令和22年度）までは増加傾向となりますが、その後は現状程度まで減少し、2060年度（令和42年度）には616人となる見込みです。

■各小学校区における就学前児童数の将来推計結果（人口ビジョン推計）（単位：人）

小学校区	実績値	推計値							
	2020年度 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R40)	2060 (R42)
辰野西	316	342	358	353	371	362	332	309	294
辰野東	185	216	222	215	225	220	206	192	181
辰野南	107	111	99	105	108	103	96	90	87
川島	16	15	12	12	12	12	12	12	12
両小野	34	53	53	53	54	51	46	45	42
合計	658	737	744	738	770	748	692	648	616



■将来の就学前児童数の見通し（人口ビジョン推計）

#### ④将来園児数の推計における考え方

将来園児数の推計については、各小学校区における将来の就学前児童数の推計結果に対して、「第二期辰野町子ども・子育て支援事業計画（令和元年度策定）」で算出された保育ニーズ量の見込み及び本町の女性就業率の増加を考慮し、各園の園児数の比率を用いて算出しました。

##### ■条件設定

- ・保育ニーズ量の見込み：「第二期辰野町子ども・子育て支援事業計画」において、アンケート調査結果から、母親の就労希望を反映させた潜在的な家庭類型を把握し、保育ニーズ量の見込みを算出している。  
⇒本計画で算出した今後40年間における将来の就学前児童数の推計結果を活用し、保育ニーズ量を再推計する。
- ・女性就業率：「平成27年国勢調査就業状態等基本集計（総務省統計局）」において、本町の女性就業率※は「75.8%」と試算される。  
⇒今後、女性就業率は増加していくと仮定し、令和7年度は「80.0%」、令和12年度以降は「85.0%」を想定し、保育ニーズ量を再推計する。

（※女性就業率（%）＝20～39歳の女性就業人口/20～39歳の女性総人口）

#### ⑤将来園児数の推計結果

今後40年間における将来園児数の見通しは以下のとおりとなります。

##### a) 社人研推計

将来園児数は、今後40年間において減少傾向となり、2060年度（令和42年度）には189人となる見込みです。

##### ■将来園児数の推計結果（社人研推計）

（単位：人）

施設名称	実績値	推計値							
	2020年度 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R40)	2060 (R42)
中央 保育園	144	129	130	112	102	88	76	66	56
羽北 保育園	59	71	56	50	45	40	32	28	27
新町 保育園	90	81	81	70	64	55	48	41	35
平出 保育園	40	39	40	33	30	27	24	20	17
小野 保育園	32	41	42	38	34	29	21	17	19
東部 保育園	83	82	83	68	61	56	49	42	36
合計	448	443	432	371	336	295	250	214	190

## b) 人口ビジョン推計

将来園児数は、2040年度（令和22年度）までは増加傾向となりますが、その後は現状程度まで減少し、2060年度（令和42年度）には460人となる見込みです。

### ■将来園児数の推計結果（人口ビジョン推計）

（単位：人）

施設名称	実績値	推計値							
	2020年度 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R40)	2060 (R42)
中央 保育園	144	148	169	165	171	170	156	146	139
羽北 保育園	59	79	72	74	79	76	70	65	64
新町 保育園	90	93	105	103	107	106	97	91	87
平出 保育園	40	45	52	49	52	50	48	44	42
小野 保育園	32	46	52	51	52	48	46	45	41
東部 保育園	83	94	108	102	107	105	99	92	87
合計	448	505	558	544	568	555	516	483	460

#### 将来園児数の推計結果について

社人研推計ではこれから右肩下がり減少し続けるのに対して、人口ビジョン推計では一旦増加し、減少に転じる結果となっています。保育園の**園児数は出生率の向上や子育て世代の転入増加等がすぐに影響する**ため、園児数の減少を想定して園を減らすと、定員不足になった場合の対応が難しくなる恐れがあります。ただし、現状で定員充足率が低いまま、多くの園を維持し続けることは町の財政に大きな負担となり、持続可能な住民サービスの提供が難しくなってしまいます。

したがって、施設規模や施設配置の見直しを行う際には、**現状維持**を図りながら、**将来的な園児数の減少**に伴う**施設の集約**に対応するとともに、新しい保育・教育を実現していくための保育園の施設のあり方について検討を行います。

## 5. 現状を踏まえた課題

### (1) 町の現状と課題

現状を踏まえた課題を以下に示します。

#### 課題① 人口構成の変化と保育ニーズの変化への対応

少子化により園児数の減少が見込まれます。その一方で保育園は子育て支援策の充実による出生率の向上に直接的な影響のある施設であることから、**当面は一定規模を維持**し続けることが求められます。また、生産年齢人口の減少などに伴い、女性就業率の上昇が進み、0～2歳児の保育ニーズが増加しています。**3～5歳児の園児数の減少**を見据えながら、**0～2歳児の受け入れ拡大**や子育て支援の充実が必要となります。

#### 課題② 老朽化した施設や設備類の対応

劣化の顕在化、設備の陳腐化で、維持修繕費が増加しています。さらに、20年以内に多くの園の大規模改修や建替えの時期が集中する時期を迎え、**全ての園をそのまま存続する場合は今後の40年間で約20億円程度の費用が必要**となる見込みです。町の財政が厳しさを増す状況の中で、安全安心で快適な保育環境を維持していくためには、大規模な**改修や更新等の費用が発生するまでに**、園児数の減少を見据えて**保育園の統廃合**を検討し、整備費用の縮減を図ることが必要となります。

#### 課題③ 持続可能で保育・教育環境の向上に向けた新しい取組への対応

限られた財源の中で、単なる保育園の集約を進めるのではなく、**再編に合わせてよりよい保育教育の実現**を目指すことが重要です。そのためには、多年齢が交流し学び合う環境をつくるとともに、保育士と教員の連携の強化を図ることができる**保小連携**の実現が検討すべき課題となります。

また、小野地区については、町の中心部から離れていることから、町内での統合ではなく、**塩尻市との広域連携**による組合立の両小野小・中学校に保育園を含めて北小野保育園との統合を検討することが必要となります。

現在、生産年齢人口の減少などによる**保育士不足が顕在化**しており、本町においても今後、十分な採用が困難になることが見込まれます。保育士の養成を支援し、将来的な人材確保に繋がるように、幼児教育科を有する**信州豊南短期大学との連携強化**を図っていくことが必要です。さらに、保育士以外にも保育園の活動を支援する担い手として、地域の人材を活用することができるように、**地域全体で子どもを育てる環境**を創ることが、今後、益々必要となると考えられます。

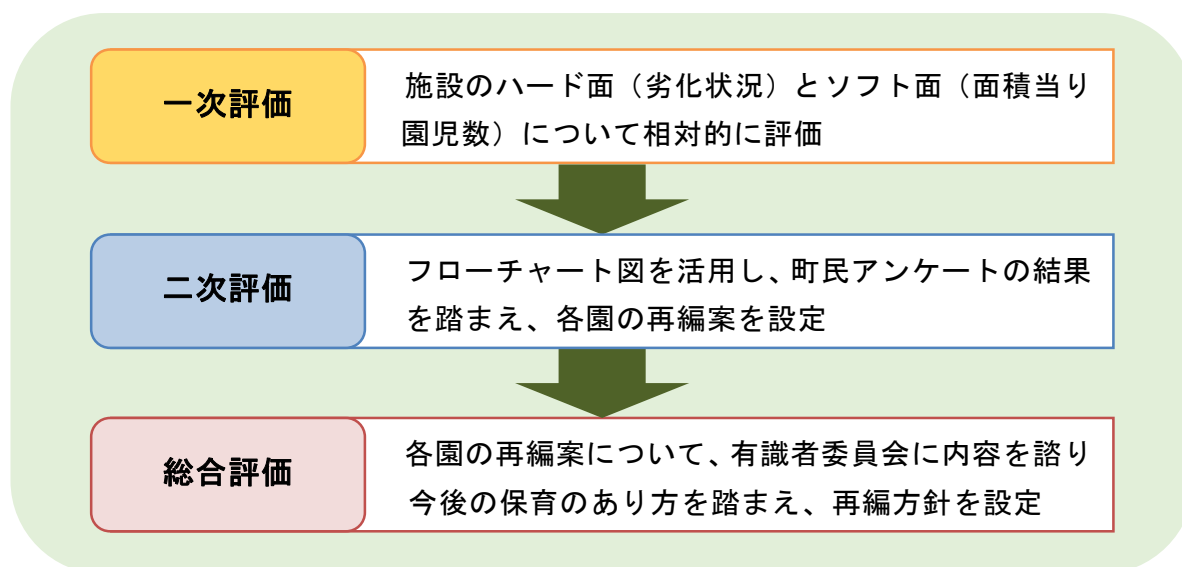
また、担い手の確保や財政の負担軽減として、**民間活力の活用**が考えられます。施設整備の充実や多様なニーズに対応した保育・教育環境を実現するために民間活力の活用を検討していくことが必要となっています。

#### 未来に向けた新しい保育・教育環境の検討

- 保育園の再編方針の検討
- 保小連携、地域連携の検討
- 広域連携、官民連携の検討

## 第4章 再編方針の検討

保育園の再編方針を検討するため、ハード面（劣化状況）とソフト面（面積当り園児数）の2軸評価（ポートフォリオ）による一次評価とフロー図を用いた二次評価を行い、対策の優先順位の素案を設定します。また、客観的な裏付けに基づく素案をもとに、実施時期や地域ごとのバランス、政策的な判断を加え、総合評価とします。



■施設評価の流れ

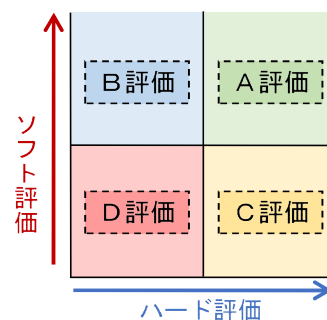
### 1. 一次評価

#### (1) 一次評価の概要

一次評価では、対象施設の劣化状況（%）（＝残存寿命/耐用年数）と面積当り園児数（人/㎡）（＝園児数/延床面積）をそれぞれ軸としたポートフォリオ分析を行い、各園の数値面での評価を行います。ここで、ハード面・ソフト面双方の偏差値が高い施設をA評価とします。

#### ■ポートフォリオ分析の内容

評価	評価内容
A	ハード面、ソフト面ともに問題ない。
B	ソフト面が優れ、ハード面に改善が必要である。
C	ソフト面に改善が必要で、ハード面は問題ない。
D	ハード面、ソフト面ともに課題がある。



■ポートフォリオ分析のイメージ

**ハード面** : 劣化状況（%）（＝残存寿命/耐用年数）

**ソフト面** : 面積当り園児数（人/㎡）（＝園児数/延床面積）

■一次評価における施設評価指標



## (2) 一次評価の結果

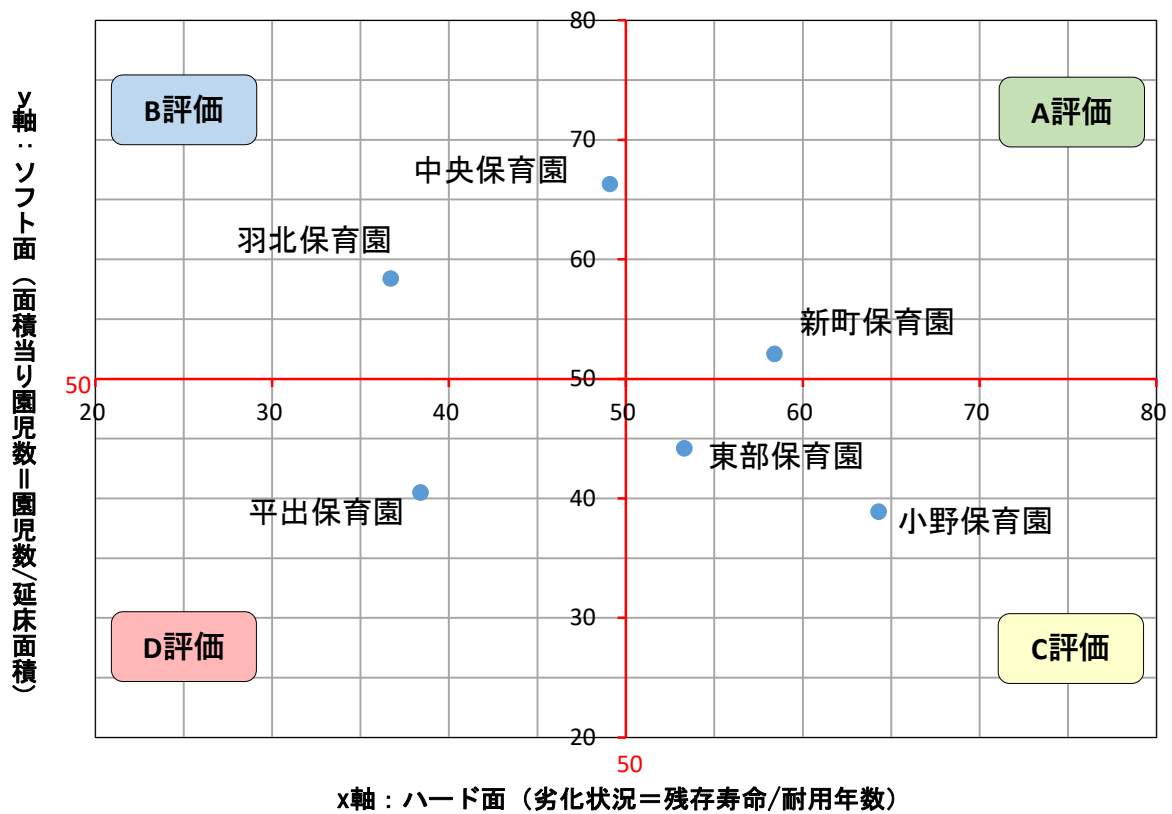
一次評価の結果を以下に示します。対象施設のうち、平出保育園については、ハード面・ソフト面ともに課題があり、早急な改善が必要となるD評価となりました。

### ■一次評価結果 一覧表

施設名称	代表 建築年度	ハード面				ソフト面				評価
		内訳		劣化 状況 ※ (%)	ハード 偏差値	内訳		面積当り 園児数 (人/m <sup>2</sup> )	ソフト 偏差値	
		残存寿命 (年)	耐用年数 (年)			園児数 (人)	延床 面積 (m <sup>2</sup> )			
中央保育園	1995	9	34	0.26	49.1	144	1,528.15	0.094	66.3	B
羽北保育園	1980	-6	34	-0.18	36.7	59	747.35	0.079	58.4	B
新町保育園	2011	13	22	0.59	58.4	90	1,346.50	0.067	52.1	A
平出保育園	1982	-4	34	-0.12	38.4	40	893.00	0.045	40.5	D
小野保育園	1976	16	20	0.80	64.3	32	762.32	0.042	38.9	C
東部保育園	2000	14	34	0.41	53.3	83	1,603.00	0.052	44.2	C

※劣化状況の算出について

- ・小野保育園：大規模改修の実施年（2016年）から想定される目標耐用年数に対する経過年数の比率とした。
- ・その他保育園：法定耐用年数に対する経過年数の比率とした。



### ■ポートフォリオ分析の結果

## 2. 二次評価

### (1) 二次評価の概要




一次評価の結果を踏まえ、地域性など、対象施設の特性に応じた二次評価を実施します。

二次評価にあたっては、以下の考え方を基本として再編案を検討します。保育園の再整備に対する町民アンケートの結果を踏まえ、将来園児数の減少を見据えた統合を検討しつつ、本町の保育・教育の質向上に向けて、必要に応じて小学校との複合化を検討するような選定フローを設定しました。

#### 二次評価における再編案の考え方

- ① 子育て支援策の充実により、園児数が維持または増加する場合に対応できるように、**当面は、現状維持**を図りつつ、**老朽化や安全面の課題に対応**していく。
- ② **将来的には園児数が減少**していくことが想定されるため、**施設を集約**するために、**地域のつながりの単位内での統合**を検討する。
- ③ **保育・教育の質の向上**を目指すため、単なる統廃合による施設集約ではなく、**保小連携の実現**に向けた、**小学校との複合化**についても検討する。

#### ■選定フローにおける再編手法

再編手法	概要	イメージ
存続	現状の機能と規模で継続する。	
統合	同種の機能を持つ施設を一つに集約する。	
複合化	複数の機能を持つ施設を一つに集約する。	

## 町民アンケートの概要と結果（抜粋）

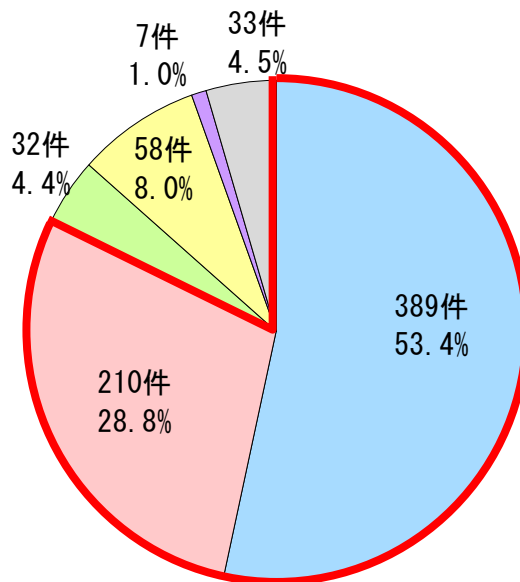
保育園の再整備に対する町民の意向を調査するため、町民アンケートを実施しました。

（対象者：町内の小学生・保育園児・幼稚園児・未就園児の保護者 990 人、有効回収票数：728 件）

全ての保育園の建替え費用を確保することが困難となった場合の対応策を尋ねたところ、「**統合**」または「**複合化**」の意見の合計が **8 割を超える**結果となりました。

問. 少子化により近年保育園児数の減少や人口減少等により財政制約の厳しさも予想されます。今後、すべての保育園の建替え費用を確保することが困難となった場合、施設の集約や財政負担の軽減策が必要となります。

その際に、どのような対応策が望ましいと考えるか、あてはまるものに1つだけ○をつけて下さい。



n=729  
(複数回答を含む)

- 園児数が減少した園を他園と統合
- 余裕教室の活用などによる小学校との複合化
- 保育園の民営化による財政負担の軽減
- 他の公共施設に係る予算を減らしてでも、現在の全園を存続（建替え）
- その他
- 無回答

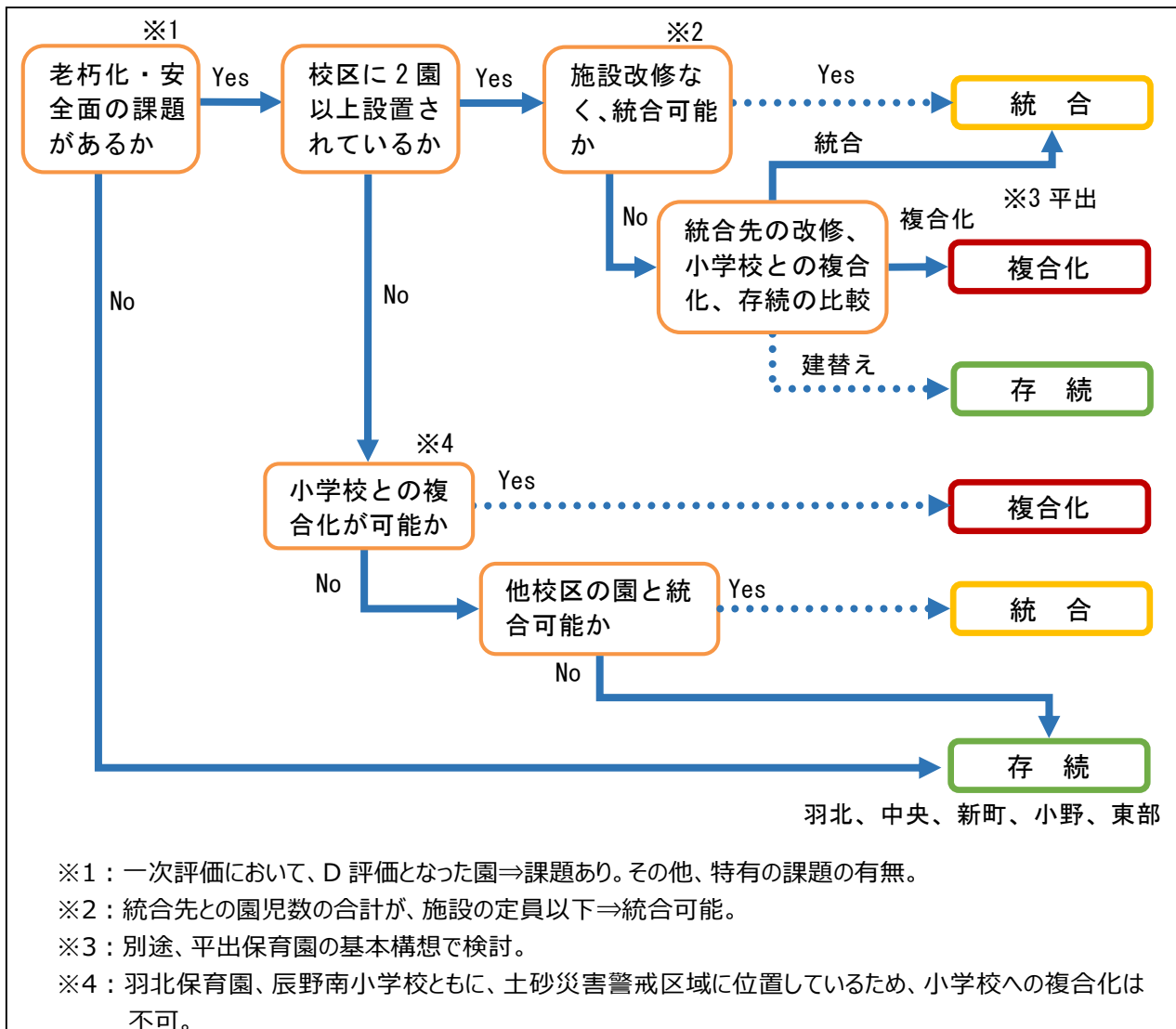
(※グラフ中の「%」は四捨五入の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。)

■ 建替え費用を確保することが困難となった場合の対応策

## (2) 二次評価の結果

選定フローに基づき、二次評価を行った結果を以下に示します。

### ① 将来園児数が維持または増加する場合の選定フロー（現在の園児数で評価）



参考：平出保育園と東部保育園の統合検討

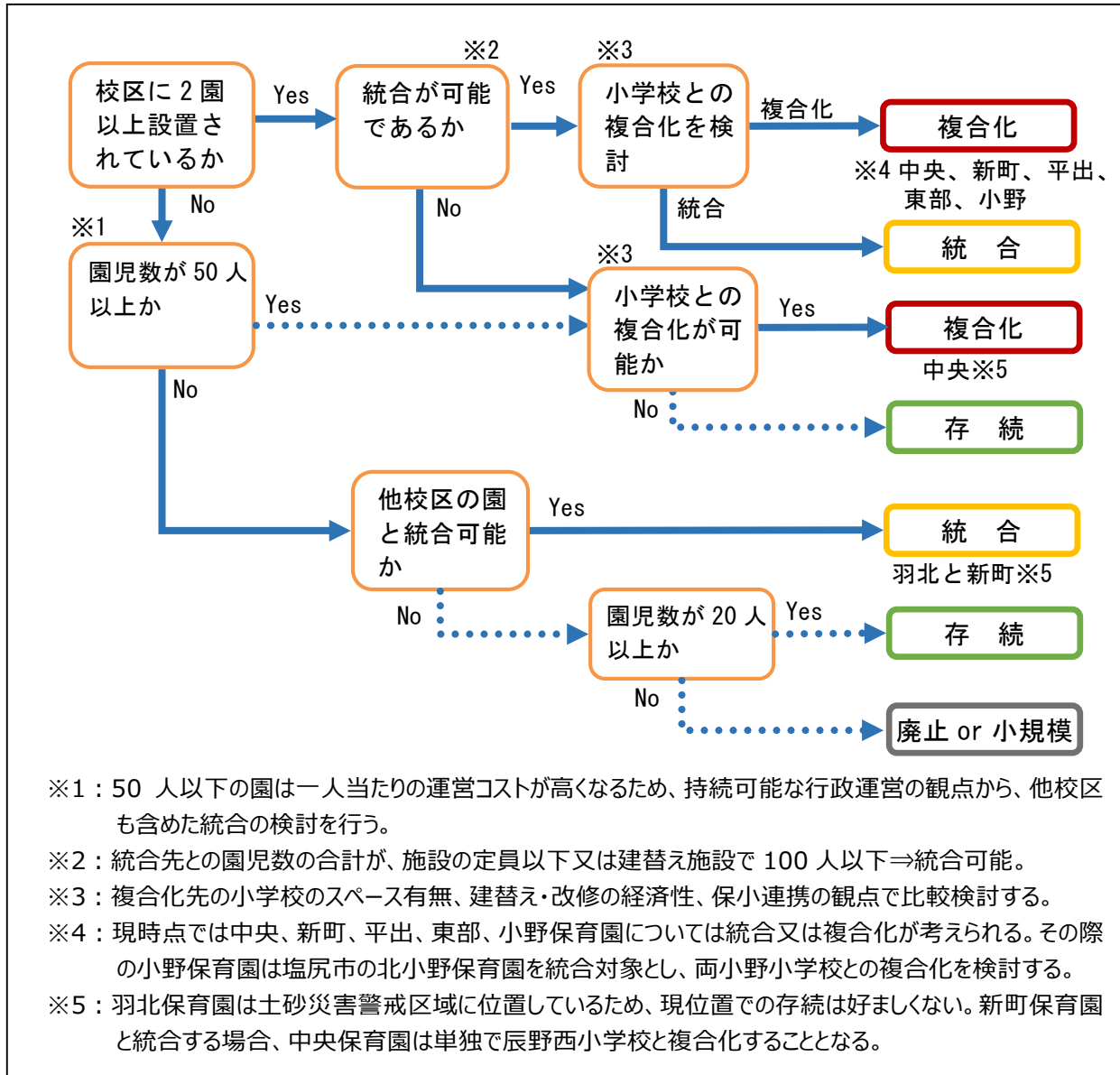
・現状では統合した場合の定員超過は僅かですが、人口ビジョン推計による将来園児数の推計結果では、最大で160人程度となり、定員の超過が今後40年程度続く見込みです。

### ■人口ビジョン推計による将来園児数の推計結果（再掲）

単位：園児数（人）

施設名称	実績値	推計値							
	2020年度 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R40)	2060 (R42)
平出保育園	40	45	52	49	52	50	48	44	42
東部保育園	83	94	108	102	107	105	99	92	87
合計	123	139	160	151	159	155	147	136	129

②将来園児数が減少する場合の選定フロー（大規模改修、建替え時の園児数での評価）



**二次評価の結果について**

将来の園児数が減少した場合、園児数を確保するため、校区よりも広域な範囲での集約を検討する必要があります。集約の組合せについては複数案が考えられることから、将来園児数の見通しや老朽化対策の実施時期、将来的な保育のあり方等の総合的な観点から、再編方針を設定します。

### 3. 総合評価

#### (1) 総合評価の概要

専門的な立場や当事者の立場から多様な意見を聴取するため、公共施設マネジメントや保育・教育を専門とする有識者、保育園や保護者の代表からなる「辰野町保育園個別施設計画及び未来に向けた新しい保育・教育整備基本構想検討委員会（以下、有識者委員会とする。）」を設置し、本町の今後の保育のあり方や再編方針について検討を行いました。

有識者委員会の開催概要を以下に示します。

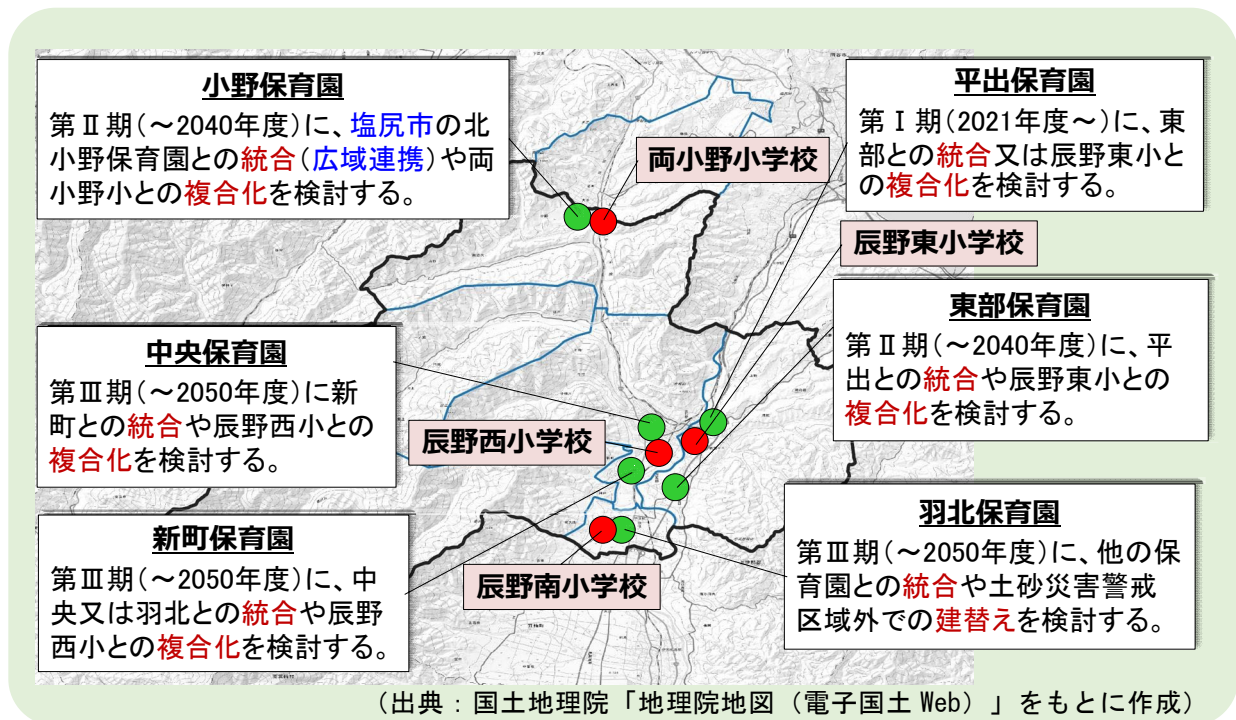
#### ■有識者委員会の開催概要

開催日時		内容
第一回	令和2年 10月29日	○全体スケジュールについて ○計画策定方針について ○将来園児数の見通しについて ○施設評価指標について ○アンケート調査の概要について
第二回	令和2年 12月15日	○アンケート結果の報告 ○保育園の再整備に向けた今後のあり方について ・モデル整備内容（平出保育園の整備）について ・保小連携と新たな集約化による広域連携手法について ・サウンディング調査の結果及び民間活力の活用検討について
第三回	令和3年 2月15日	○辰野町保育園個別施設計画（素案）について ○未来に向けた新しい保育・教育モデル整備基本構想（素案）について
第四回	令和3年 3月24日	○辰野町保育園個別施設計画（案）について ・内容の最終確認 ○未来に向けた新しい保育・教育モデル整備基本構想（案）について ・内容の最終確認

## (2) 総合評価の結果

有識者委員会での検討結果を踏まえ、総合的な観点で評価した結果、各園の再編方針を以下の通り設定します。なお、再編の実施時期は、各園の建替え時期を基本として設定しており、該当時期に具体的な再編手法について検討することとします。

また、再編の時期や組合せについては、社会情勢の変化や園児数の減少に対応して、適宜見直しを図っていきます。



■各園の再編方針

## 4. 保育園整備に向けた今後のあり方

### (1) 保育園整備における基本的な考え方

本町における持続可能な行政運営の観点から、現在、老朽化の対応が喫緊の課題となっている園だけでなく、今後の**長期にわたる施設整備、修繕等の経費**を見込んだ上で、将来のあり方を考える必要があります。さらに、人口推計によると、今後は、園児数、児童数の減少による**小規模化にともなうデメリットの顕在化**が進むと見込まれることから、保育園の統廃合など、町内全体での適正配置・適正規模の見直しに向けた方針を定め、今後の施設整備を計画的に進めていくこととします。

再配置の方針を定めるにあたり、**園の集約が地域コミュニティの活力の低下に繋がらないように**、以下に示す考え方を基本として、**町民との合意形成を図りつつ、長期的な視点で**進めていきます。

#### 保育園の今後のあり方

1 保育園の統廃合と保小連携による質の向上の両立

2 保育園における広域連携の強化

3 多様性、人材確保、財政負担の軽減に向けた民間活力の導入

#### 今後のあり方1：保育園の統廃合と保小連携による質の向上の両立

総合管理計画では、公共施設の老朽化や人口減少に対応するために、10年間で約1万3千㎡（約12%）の公共施設の縮減を目標としています。その際、単なる施設の削減ではなく、**集約することでより良い環境をつくる**ことが地域の活力を維持していく上で重要となります。その点で、小学校の既存校舎を活用した保育園との複合化は、施設の集約を図りつつ、**小学生と園児が共に学び合うことによる相乗効果が期待できる**ことから、有効な手段となります。

そこで、今後、老朽化に対応するために、**園の建替えや大規模改修が必要となった場合は、他園との統合や校区の小学校との複合化を検討することを原則**としていきます。その際、統合や複合化にあたっては集約に合わせた質の向上が実現できるように配慮して、施設整備を行っていきます。

#### 今後のあり方2：保育園における広域連携の強化

町の北部に位置する小野保育園の2020年度の園児数は32人であり、塩尻市側に隣接した集落にある北小野保育園が38人と、**共に小規模化が進んでいます**。同地区の小中学校については、塩尻市との広域連携により、両小野学園として共同で運営されています。保育園についても、広域連携の対象とすることにより、**施設の集約を図りつつ、保小中に繋がる切れ目のない学びの環境を実現**していけるように、塩尻市との協議を進めていきます。また、他の園においても園児数の減少が進んだ場合は、新たな連携についても検討していきます。

#### 今後のあり方3：多様性、人材確保、財政負担の軽減にむけた民間活力の導入

近年は女性の就業率の向上などを背景に、保育と教育を一体的に実施する認定こども園など、保護者のニーズが多様化しています。今後、園の集約を図る中において、**多様なニーズに対応する特色ある園の運営**を行うことができるように、**民間活力の導入を検討**していきます。



## (2) 今後のあり方1：保育園の統廃合と保小連携による質の向上の両立

### ①保小連携に関する国の動向

保育の基本となる考え方やねらい、内容など保育の実施に関わる事項等を定めた「保育所保育指針（平成30年度 厚生労働省）」では、保育の実施に関して留意すべき事項として、小学校との連携を挙げています。また、同解説書においては、小学校教育への円滑な接続のために、園児と児童の交流活動を推進しています。

### ■保育の実施に関して留意すべき事項

#### (2) 小学校との連携

ア 保育所においては、保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

(出典：保育所保育指針（H30）厚生労働省)

### ■小学校との連携に関する解説

さらに、円滑な接続のためには、保育所と小学校の子ども同士の交流の機会を設け、連携を図ることが大切である。特に卒園を迎える年度の子どもが小学校就学に向けて自信や期待を高めて、極端な不安を感じないよう、就学前の子どもが小学校の活動に参加するなどの交流活動も意義のある活動である。

(出典：保育所保育指針解説（H30）厚生労働省)

## ②保小連携に関する長野県内の動向

長野県の教育政策の方向性を示した「第3次長野県教育振興基本計画（H30 長野県）」では、幼児教育・保育を充実するための施策として、幼保小の連携強化を挙げています。

### ■幼児教育・保育の充実に向けた施策の展開

#### ② 幼保小の連携強化

- 子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との連携を進め、幼保小間での子どもたち同士の交流や教員、保育士による相互参観、合同研修会等に取り組みます。

（出典：第3次長野県教育振興基本計画（H30）長野県）

また、県内の保小連携の実践例として、松本市の芝沢小学校では、校区内の公立保育所との連携を図り、年間を通して小学生と園児との交流活動を実施しています。交流活動の成果より、子どもだけではなく、保育士と教員に対しても保育・教育指導への効果があったことがわかります。

### ■芝沢小学校での交流活動の概要（平成19年度の例）

#### ①取組のねらい

- ・異年齢交流でともに楽しく活動する中で、「生きる力」を育てる。
- ・思いやりの心を育てる。
- ・表現力やコミュニケーション力を高める。
- ・自分の新たな一面に気づき、自尊感情を育てる。

#### ②連携の概要

毎年、小学校の音楽会・運動会に園児が参加、夏休み中の職員の保育所実習、各学年における園児との交流などの交流をしている。平成19年度は、保育所2園と2年生が1年間を通して交流を進めた。

- 園児と児童の主な交流内容

1	お花見交流	4月18日
2	集団ゲーム交流	5月18日
3	わくわく忍者ランド交流	6月12日～ 7月18日（5回）
4	秋まつり交流	9月19日～10月29日（6回）
5	入学を控えての手紙交換	2月10日

### ■交流活動の成果

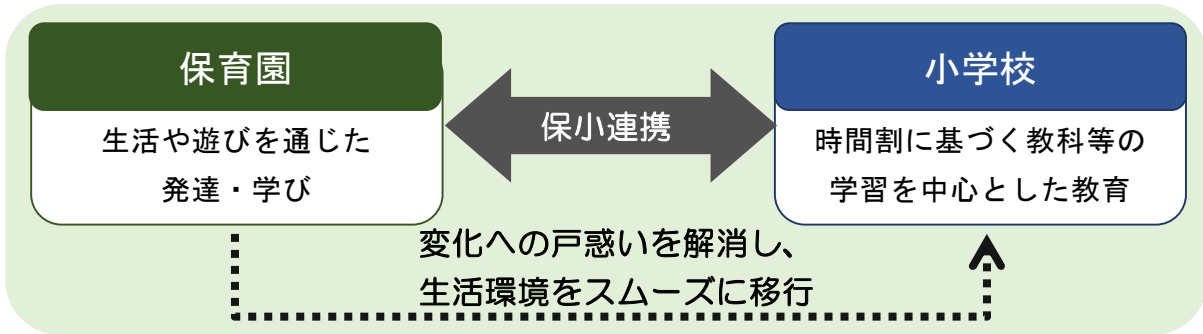
- 自分に自信がもてないでいた小学生のA児は、園児に頼られることで自信をつけ、積極的にペアの園児と関わるようになり、学級での人間関係も広がり、明るい生活態度へと変容していった。
- 慎重で初めてのことに尻込みして交流に消極的だった年長児のB児は、顔見知りのC児とペアになると、活動の中で自分を語るなど、活動に積極的に関わるようになり、園での生活態度も変わってきた。
- 小学校教師は、交流を通して園児の姿を見つめることで入学後のかかわり方が理解でき、入学当初からきめ細かなかかわりが可能となった。
- 保育士は小学校の生活を知ることによって何を学んでおくことが必要なのか理解でき、小学校との連続性を考えて保育していくことができた。

（出典：保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集（H21）文部科学省・厚生労働省）

### ③保小連携の実施に向けた複合化のメリット

保小連携を進めていくためには、保育園・小学校間の連携体制を構築し、互いの保育方針・教育計画を共有するとともに、組織的・計画的に取り組むことが必要であると考えます。

施設の複合化により、保育園と小学校が同じ敷地内に設置されることで、保育士と教員が連携を図るための環境が整備されるとともに、保小連携に対する家庭や地域の人々、関係機関の理解が広がり、地域全体で保育・教育の質の向上への協力意識を高める効果が期待されます。



#### 保小連携により期待される効果

- ◆小1プロブレムの解消
- ◆多年齢の子ども同士の交流による成長促進
- ◆連続性のある保育・教育の充実

#### ■保小連携によるメリット

#### ■他自治体における保育園と小学校の複合化事例紹介

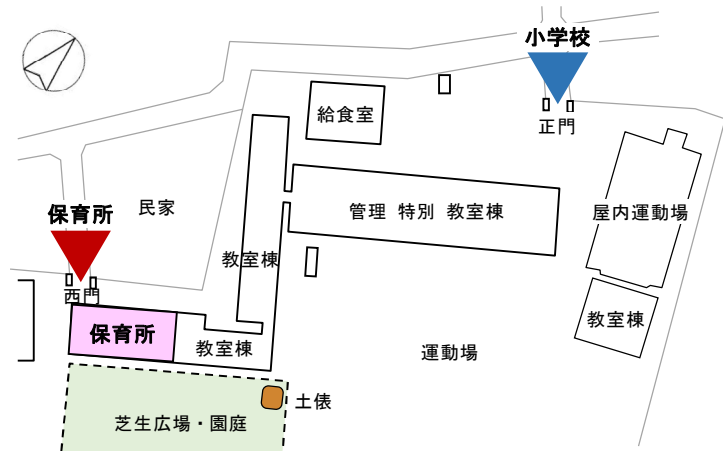
（余裕教室を活用した保育所整備について～学校施設の有効活用に関する調査研究報告書～（国立教育政策研究所 文教施設研究センター H24.9）より）

#### 複合化事例1：野庭すずかけ小学校・SUN はるかぜ保育園（横浜市）

市内の最大級の団地である野庭団地の児童数が減少したことをきっかけに、すずかけ小学校N棟を改修し、0～5歳児を対象としたSUN はるかぜ保育園を設置。

## 複合化事例 2 : 南新浜小学校・行徳第二保育園分園 (市川市)

保育所を整備した校舎は平屋で、教室棟の過半を保育所及び親子つどいの広場に改修することで、比較的容易に独立性の高い保育所にできた。



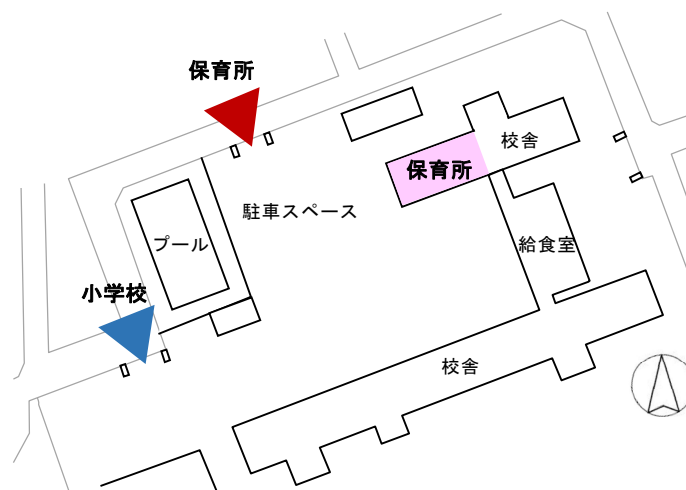
<南新浜小学校 配置図>

### 関係者の声

- 園児と児童が校庭で接触して怪我をしないか心配していたが、園児が小さく行動範囲が広くないので保育士の目が十分行き届くことや、活動時間と場所が重ならないようにしているために今では心配がない。【学校側の声】
- 都会とは思えないような広い環境で、園児がのびのびと安心して過ごせる。学校の中の保育所は、メリットしかないと思う。【保育園側の声】

## 複合化事例 3 : 有住小学校・こぐま保育園分園 (福岡市)

こぐま保育園分園は、有住小北校舎西側に整備され、防火戸で小学校側と区画されており、室内側からの出入りはない。



<有住小学校 配置図>

### 関係者の声

- 体格に差があるため、校庭などで接触することによる怪我を心配していたが、園児が小さいことで行動範囲が広くないために問題は生じていない。児童が自分より小さな園児と触れあうことで優しくなる。【学校側の声】
- 学校の緑が多い広々とした環境で、園児がのびのびと過ごせる。保育所の前を園児用の畑に使用したり、学校で飼育している鶏の観察をさせたりすることができる。【保育園側の声】

#### ④各保育園における小学校との複合化の可能性検討

前述した背景より、今後は、老朽化した保育園やその他の公共施設に対して、大規模改修や更新等に係る費用が集中的に必要なことが予想され、限られた財源の中で、将来を見据えた適正配置・適正規模の見直しや計画的な施設整備を実施することが課題となっていきます。

将来にわたって安全・安心な施設環境を確保するとともに、町全体で質の高い保育・教育サービスを提供していくための保育園の整備方法として、小学校との複合化を検討することにより、保小連携の取組や、地域で子どもを育てる環境の形成が可能になると考えられます。

保育園と小学校との複合化の可能性について、1.同地区にある園の将来園児数の見込み、2.複合化先の小学校のスペースの有無、3.建替え・改修の経済性の観点から検討した結果を次頁以降に示します。

#### ■小学校の将来児童数・学級数の推計方法（複合化時のスペースの有無の検討に使用）

##### ○将来児童数

- ・第3章にて推計した各小学校区における5歳階級別の将来人口（5～9歳、10～14歳人口）および2020年度（令和2年度）時点の児童数（学校施設台帳より）を用いて算出。

##### ○将来学級数

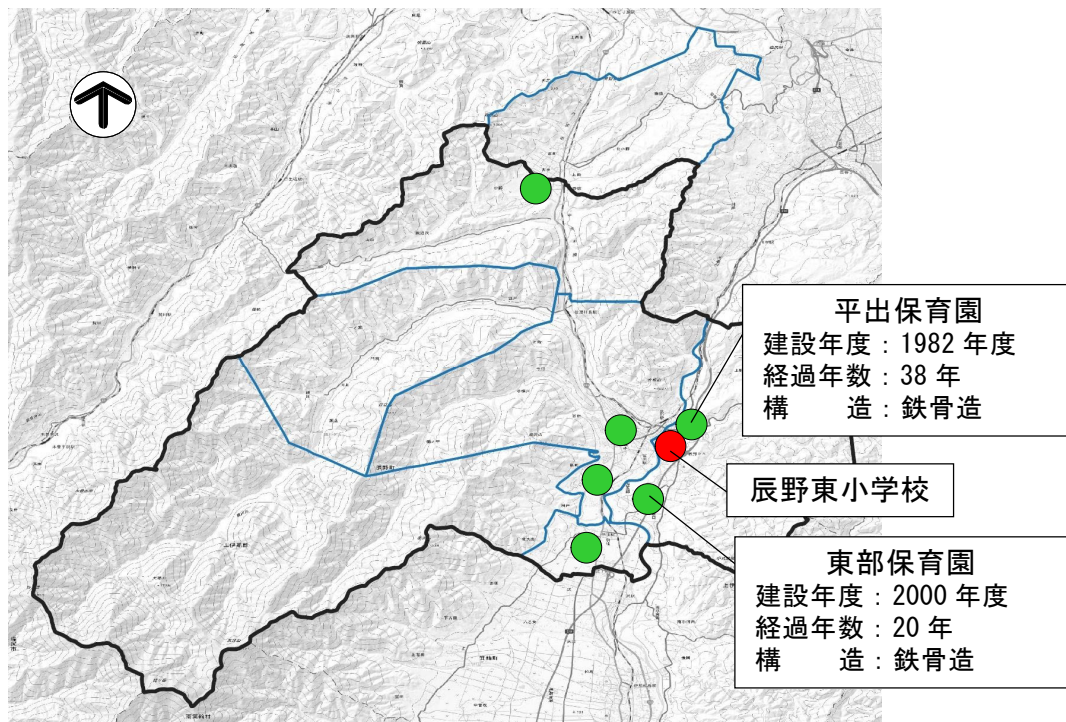
- ・将来学級数（1～6年生）は、将来児童数の推計結果を用いて、1学級35人として算出。
- ・将来の特別支援学級数は、2020年度（令和2年度）の特別支援学級数と同数と仮定。

#### ■建替え・改修費用の試算条件

再整備手法	項目	検討条件
建替え ・改修	対策内容	施設の経過年数に合わせて、老朽化対策として、建替え・大規模改修・予防保全修繕を実施する。 (施設の維持管理における考え方等については、第5章に記載。)
	事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎建替費：園舎の建替えに係る費用。</li> <li>・園舎改修費：園舎の大規模改修または予防保全修繕に係る費用。</li> <li>・仮設費（仮園舎）：建替えに伴い、仮園舎を設置する際の費用。</li> <li>・借地費：敷地外での仮園舎の設置に伴い、用地を借用する際の費用。</li> <li>・造成・防災費：平出保育園の現位置での建替えに伴い、嵩上げや擁壁設置による防災工事を実施する際の費用。</li> <li>・遊具整備費：建替えに伴い、遊具を整備する際の費用。</li> </ul>
小学校との 複合化	対策内容	同地区に設置された小学校の既存校舎を活用し、保育機能を整備するための大規模改修を実施する。
	事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎改修費：保育機能を整備する既存校舎の改修に係る費用。</li> <li>・園舎増築費：小学校敷地内に園舎を増築する際の費用。</li> <li>・駐車場整備費：小学校敷地内に保育園用の駐車場を整備する際の費用。</li> <li>・園庭整備費：小学校敷地内に保育園用の園庭を整備する際の費用。</li> <li>・遊具整備費：小学校敷地内に保育園用の遊具を整備する際の費用。</li> <li>・調理室移転費：保育機能の整備に伴い、既存校舎から別棟へ調理室を移転する際の費用。</li> </ul>

a) 辰野東小学校区（平出保育園・東部保育園）

平出保育園については、建築後 38 年を経過していることから、法定耐用年数を迎える今後 10 年以内に建替え、東部保育園については、建築後 20 年を経過していることから 20 年後を目途に大規模改修を実施することが考えられます。



（出典：国土地理院「地理院地図（電子国土 Web）」をもとに作成）

■辰野東小学校区の位置図

1. 辰野東小学校区（平出保育園・東部保育園）における将来園児数の見込み

- ・人口ビジョン推計における両園の将来園児数の合計は、今後 40 年間に於いて 100 人以上を維持することが予想されます。
  - ・社人研推計における両園の将来園児数の合計は、20 年後に 100 人を下回ることが予想されます。
- ⇒将来園児数が大きく減少した場合、20 年後を目途に両園の統合が可能になることが考えられます。

【平出保育園・東部保育園】将来園児数の推計結果

単位：園児数（人）

施設名称	定員	2020年度 (R2)	10年後 2030年度 (R12)		20 年後 2040 年度 (R22)		30 年後 2050 年度 (R32)		40 年後 2060 年度 (R42)	
		実績値	社	人	社	人	社	人	社	人
平出保育園	50	40	40	52	30	51	24	47	17	42
東部保育園	120	83	82	109	61	107	48	99	36	87
合計	170	123	122	161	91	158	72	146	53	129

社：社人研推計 人：人口ビジョン推計

↳ 合計園児数が 100 人を下回る。

## 2. 辰野東小学校の複合化スペースの有無

- ・人口ビジョン推計における将来児童数の合計は、今後 40 年間に於いて 200 人以上を維持することが予想されます。また、学級数は 20 年後に各学年 1 学級となる見込みとなります。
- ・社人研推計における将来児童数の合計は、40 年後に 100 人を下回ることが予想されます。また、学級数は 10 年後に各学年 1 学級となる見込みとなります。

⇒将来児童数が大きく減少した場合、10 年後に余裕教室が発生することが考えられます。

### 【辰野東小学校】 将来児童数の推計結果

単位：児童数（人）

学年	2020年度 (R2)	10年後 2030年度(R12)		20 年後 2040 年度(R22)		30 年後 2050 年度(R32)		40 年後 2060 年度(R42)	
	実績値	社	人	社	人	社	人	社	人
1 年生	37	32	38	23	35	18	34	14	30
2 年生	54	31	37	24	35	19	35	14	31
3 年生	41	31	35	24	35	19	35	15	31
4 年生	41	31	34	25	35	20	35	15	31
5 年生	42	31	32	25	35	20	36	15	32
6 年生	50	30	30	26	35	21	36	16	32
特別支援学級	14	10	11	8	11	6	11	5	10
合計	279	196	217	155	221	123	222	94	197

社：社人研推計 人：人口ビジョン推計

### 【辰野東小学校】 将来学級数の推計結果

単位：学級数（学級）

学年	2020年度 (R2)	10年後 2030年度(R12)		20 年後 2040 年度(R22)		30 年後 2050 年度(R32)		40 年後 2060 年度(R42)	
	実績値	社	人	社	人	社	人	社	人
1 年生	2	1	2	1	1	1	1	1	1
2 年生	2	1	2	1	1	1	1	1	1
3 年生	2	1	1	1	1	1	1	1	1
4 年生	2	1	1	1	1	1	1	1	1
5 年生	2	1	1	1	1	1	2	1	1
6 年生	2	1	1	1	1	1	2	1	1
特別支援学級	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	15	9	11	9	9	9	11	9	9

→ 各学年 1 学級となる。

社：社人研推計 人：人口ビジョン推計

### 3. 平出保育園・東部保育園の建替え・改修の経済性

#### 【単独で建替え・改修を実施した場合】

・次回の老朽化対策として、平出保育園については約 4.3 億円の建替え費用、東部保育園については、約 3.2 億円の大規模改修費用が必要となる見込みとなります。

#### 【辰野東小学校との複合化を実施した場合】

・辰野東小学校との複合化の可能性については、将来園児数の見込みや複合化スペースの検討結果と各園の修繕時期より、平出保育園は、10 年以内に実施、東部保育園は、20 年後を目途に実施（先に実施した平出保育園に統合）することが考えられます。

・平出保育園については、普通特別教室棟へ保育園機能を整備した場合は約 1.7 億円、東部保育園については、小学校敷地内に園舎を増築した場合は約 1.7 億円の費用が必要となる見込みです。

・なお、2024 年に普通特別教室棟の長寿命化改修が予定されていることから、合わせて工事を実施することにより、上記に示した費用からの削減が可能になると考えられます。

#### ■単独で建替え・改修を実施した場合の費用

	平出保育園			東部保育園		
	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	金額 (千円)	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	金額 (千円)
園舎建替費	330	740	244,000	-	-	-
園舎改修費	-	-	-	198	1,603	317,000
仮設費（仮園舎）	200	670	134,000	-	-	-
借地費	1	2,359	2,000	-	-	-
造成・防災費	-	-	36,000	-	-	-
遊具整備費	-	-	15,000	-	-	-
合計（千円）		431,000			317,000	

※平出保育園：建替面積は 740 ㎡ [=670 ㎡（1 階）+70 ㎡（2 階一部）] を想定。

#### ■辰野東小学校との複合化を実施した場合の費用

	平出保育園と辰野東小学校との複合化			東部保育園と辰野東小学校との複合化（園舎の増築）		
	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	金額 (千円)	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	金額 (千円)
校舎改修費	297	382	113,000	-	-	-
園舎増築費	-	-	-	330	500	165,000
駐車場整備費	-	-	8,000	-	-	-
園庭整備費	-	-	10,000	-	-	-
遊具整備費	-	-	15,000	-	-	-
調理室移転費	-	-	20,000			
合計（千円）		166,000			165,000	

※平出保育園：普通特別教室棟の活用を想定し、校舎改修は一階部分（382 ㎡）を対象に実施。

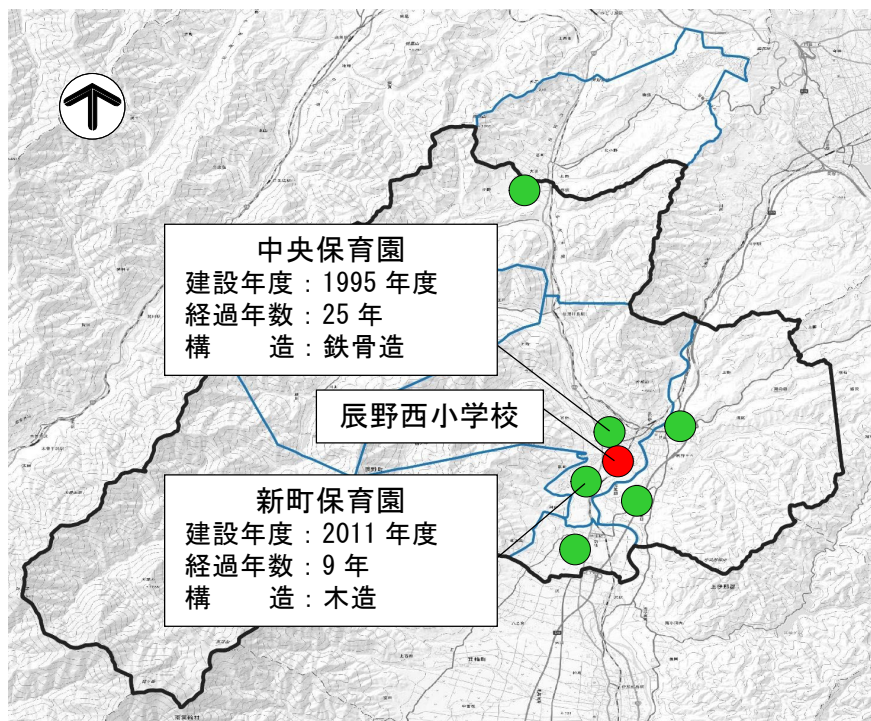
普通特別教室棟 1 階の調理室については、別棟への移転を検討する。（調理台は新設を想定。）

※東部保育園：辰野東小学校 園舎の増築（500 ㎡）を想定。



b) 辰野西小学校区（中央保育園・新町保育園）

次回の老朽化対策として、中央保育園については、建築後 25 年を経過していることから 20 年後を目途に大規模改修、新町保育園については、木造であり建築後 9 年を経過していることから、同じく 20 年後を目途に予防保全修繕を実施することが考えられます。



(出典：国土地理院「地理院地図（電子国土 Web）」をもとに作成)

■辰野西小学校区の位置図

1. 辰野西小学校区（中央保育園・新町保育園）における将来園児数の見込み

- ・人口ビジョン推計における両園の将来園児数の合計は、今後 40 年間に於いて 200 人以上を維持することが予想されます。
- ・社人研推計における両園の将来園児数の合計は、20 年後に 200 人を下回ることが予想されます。

⇒将来園児数が大きく減少した場合、20 年後を目途に両園の統合が可能になることが考えられます。

【中央保育園・新町保育園】将来園児数の推計結果

単位：園児数（人）

施設名称	定員	2020年度 (R2)	10年後 2030年度(R12)		20 年後 2040 年度(R22)		30 年後 2050 年度(R32)		40 年後 2060 年度(R42)	
		実績値	社	人	社	人	社	人	社	人
中央保育園	180	144	130	169	102	171	76	156	56	139
新町保育園	120	90	81	105	64	107	48	97	35	87
合計	300	234	211	274	166	278	124	253	91	226

社：社人研推計 人：人口ビジョン推計

→ 合計園児数が中央保育園の定員数を下回る。

## 2. 辰野西小学校の複合化スペースの有無

- ・人口ビジョン推計における将来児童数の合計は、今後 40 年間に於いて 300 人以上を維持することが予想されます。また、学級数は現在と変わらず各学年 2 学級が維持される見込みとなります。
- ・社人研推計における将来児童数の合計は、30 年後に 200 人を下回ることが予想されます。また、学級数は 30 年後に各学年 1 学級となる見込みとなります。

⇒将来児童数が大きく減少した場合、**30 年後に余裕教室が発生**することが考えられます。

### 【辰野西小学校】 将来児童数の推計結果

単位：児童数（人）

学年	2020年度 (R2)	10年後 2030年度(R12)		20 年後 2040 年度(R22)		30 年後 2050 年度(R32)		40 年後 2060 年度(R42)	
	実績値	社	人	社	人	社	人	社	人
1 年生	66	46	56	34	53	28	53	21	46
2 年生	63	46	54	35	53	28	54	22	47
3 年生	71	46	52	37	53	29	55	22	47
4 年生	58	45	49	38	53	30	55	23	48
5 年生	88	45	47	39	53	31	56	23	49
6 年生	57	45	45	40	53	32	56	24	49
特別支援学級	30	20	23	17	24	13	24	10	21
合計	433	293	326	240	342	191	353	145	307

社：社人研推計 人：人口ビジョン推計

### 【辰野西小学校】 将来学級数の推計結果

単位：学級数（学級）

学年	2020年度 (R2)	10年後 2030年度(R12)		20 年後 2040 年度(R22)		30 年後 2050 年度(R32)		40 年後 2060 年度(R42)	
	実績値	社	人	社	人	社	人	社	人
1 年生	2	2	2	1	2	1	2	1	2
2 年生	2	2	2	1	2	1	2	1	2
3 年生	2	2	2	2	2	1	2	1	2
4 年生	2	2	2	2	2	1	2	1	2
5 年生	3	2	2	2	2	1	2	1	2
6 年生	2	2	2	2	2	1	2	1	2
特別支援学級	5	5	5	5	5	5	5	5	5
合計	18	17	17	15	17	11	17	11	17

社：社人研推計 人：人口ビジョン推計

↳ 各学年 1 学級となる。

### 3. 中央保育園・新町保育園の改修の経済性

#### 【単独で改修を実施した場合】

・次回の老朽化対策として、中央保育園については約 3.0 億円の大規模改修費用、新町保育園については約 0.9 億円の予防保全修繕費用が必要となる見込みとなります。

#### 【辰野西小学校との複合化を実施した場合】

・辰野西小学校との複合化の可能性については、将来園児数の見込みや複合化スペースの検討結果と各園の修繕時期より、中央保育園・新町保育園ともに 30 年後を目途に実施することが考えられます。

・2047 年に予定している管理教室棟の建替えに合わせて整備した場合、約 0.3 億円（校舎改修費を除いた金額）の費用が必要となる見込みとなります。

#### ■単独で改修を実施した場合の費用

	中央保育園			新町保育園		
	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	金額 (千円)	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	金額 (千円)
園舎改修費	198	1,528	303,000	66	1,347	89,000
合計（千円）	303,000			89,000		

#### ■辰野西小学校との複合化を実施した場合の費用

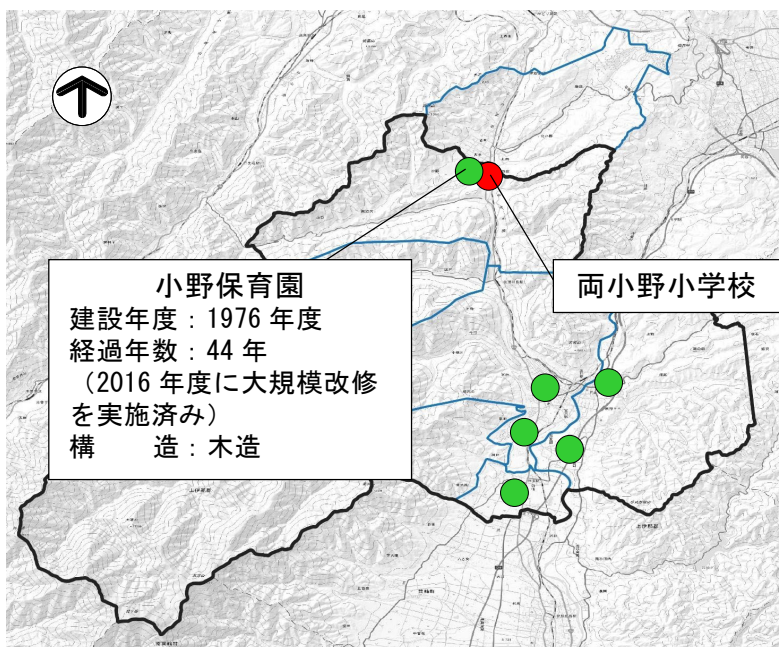
	中央保育園・新町保育園と 辰野西小学校との複合化		
	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	金額 (千円)
校舎改修費	330	2,398	(791,000)
駐車場整備費	-	-	8,000
園庭整備費	-	-	10,000
遊具整備費	-	-	15,000
合計（千円）	33,000（校舎改修費を除く）		

※管理教室棟（2,398㎡）の活用を想定し、2047年度の建替えに合わせて整備。

c) 両小野小学校区（小野保育園）

両小野保育園については、両小野小学校との複合化より先に、塩尻市北小野地区の北小野保育園との広域連携を地域の合意のもとに実施し、一定数の園児を確保していくことが考えられます。

[（3）今後のあり方2：小野地区での広域連携の強化]にて記載。]

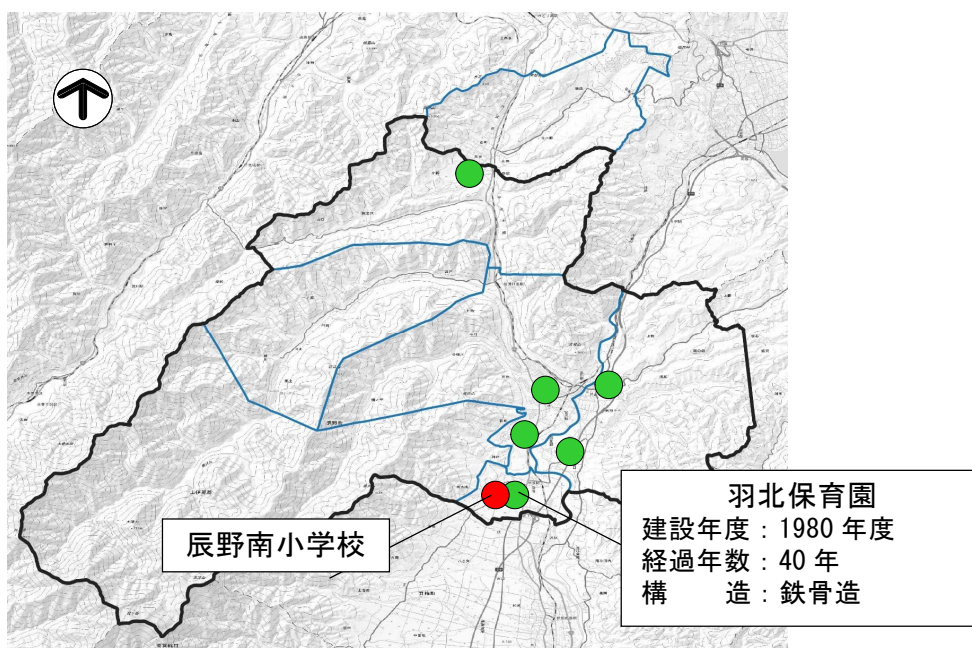


(出典：国土地理院「地理院地図（電子国土Web）」をもとに作成)

■両小野小学校区の位置図

d) 辰野南小学校区（羽北保育園）

羽北保育園は、辰野南小学校とともに土砂災害警戒区域に位置していることから、現在の場所での小学校との複合化については検討しないこととします。



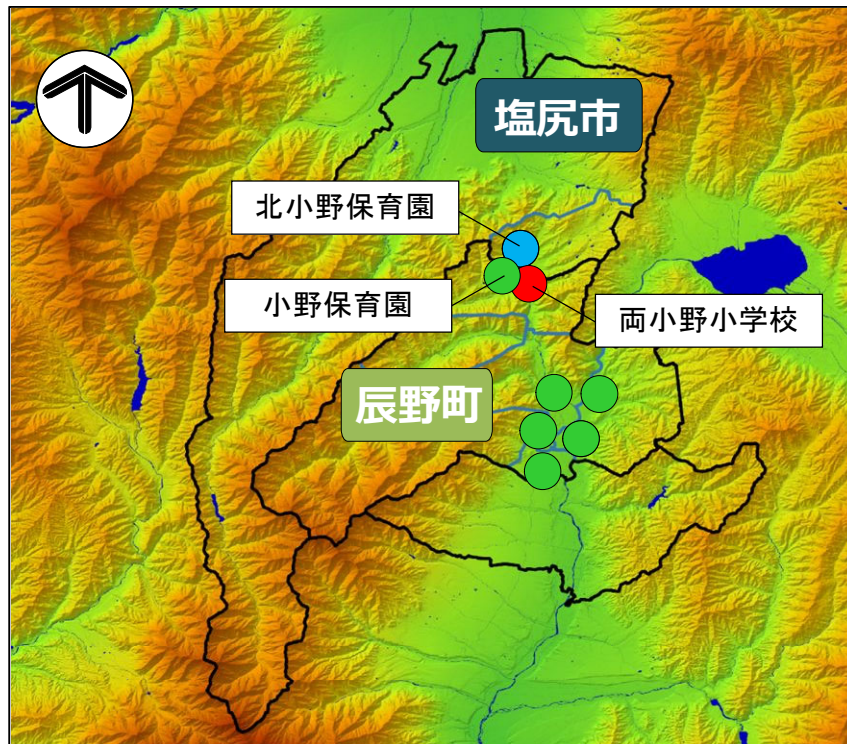
(出典：国土地理院「地理院地図（電子国土Web）」をもとに作成)

■辰野南小学校区の位置図

### (3) 今後のあり方2：保育園における広域連携の強化

#### ① 検討の経緯

辰野町小野地区と塩尻市北小野地区は古くは一つの集落であり、双方の自治体の中心部から離れた場所に位置しています。共同で運営している両小野学園の連携モデルを踏まえ、小野保育園および北小野保育園の統合や両小野小学校との複合化による、さらなる広域連携の強化を図ることで、行政区域の境界部であっても持続可能な保育・教育環境の向上を図ることが可能になると考えられます。



(出典：国土地理院「地理院地図（電子国土Web）」をもとに作成)

■ 町境周辺の保育園位置図

#### ■ 北小野保育園の状況

(園児数：令和2年度現在)

位置	施設名称	地区 (小学校区)	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率※ (%)
塩尻市	北小野保育園	両小野	60	38	63.3

※充足率(%)：定員に対する園児数の割合

## ②将来園児数の見込み

塩尻市との広域連携の可能性や実施時期を整理するため、連携対象となる北小野保育園の将来園児数の推計を行いました。

なお、推計方法については、本町の保育園における推計と同様に、子育て支援環境の充実による出生率や移動数の影響を考慮するため、社人研推計を用いた推計および人口ビジョンを用いた推計の2パターンでの算出を行いました。

### ■北小野保育園における将来園児数の推計条件

- 1) 社人研推計（国立社会保障・人口問題研究所による推計）の値を用いた推計
  - ・塩尻市の値を使用（合計特殊出生率：2020年度1.530→2040年度1.513）
- 2) 人口ビジョン（辰野町展望人口の再推計結果）の値を用いた推計
  - ・辰野町人口ビジョンの値を使用（合計特殊出生率：2020年度1.600→2040年度2.070）

### ■【社人研】将来園児数の推計結果

単位：園児数（人）

施設名称	定員	実績値	推計値							
		2020年度(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)	2050(R32)	2055(R37)	2060(R42)
北小野保育園	60	38	40	37	36	34	34	33	29	27

### ■【人口ビジョン】将来園児数の推計結果

単位：園児数（人）

施設名称	定員	実績値	推計値							
		2020年度(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)	2050(R32)	2055(R37)	2060(R42)
北小野保育園	60	38	45	46	42	42	41	39	37	34

### ■小野保育園・北小野保育園における将来園児数の推計結果

単位：園児数（人）

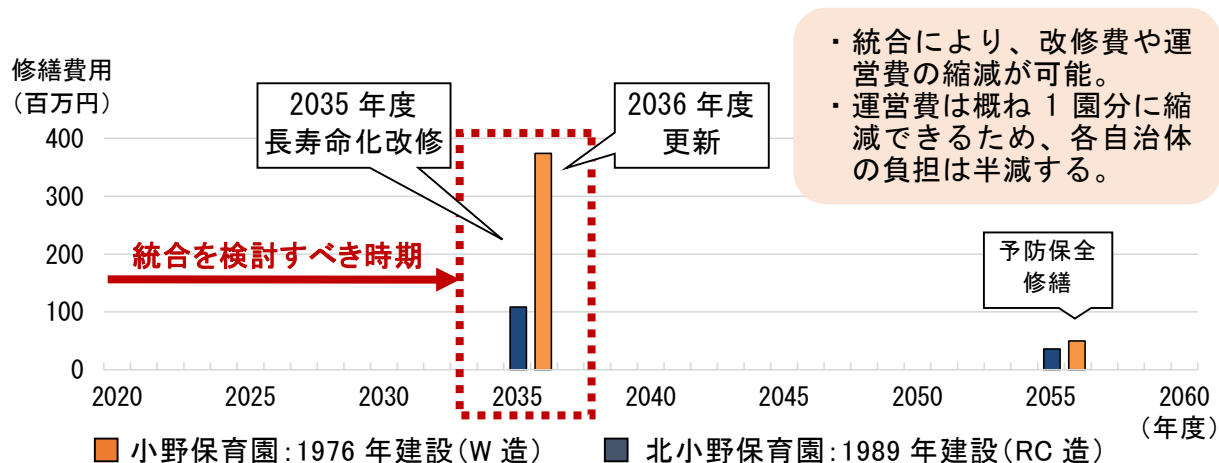
施設名称	定員	2020年度(R2)	10年後(2030年度(R12))		20年後(2040年度(R22))		30年後(2050年度(R32))		40年後(2060年度(R42))	
		実績	社	人	社	人	社	人	社	人
			辰野町 小野保育園	50	32	42	52	34	52	21
塩尻市 北小野保育園	60	38	37	46	34	42	33	39	27	34
合計		70	79	98	68	94	54	85	45	75

社：社人研推計 人：人口ビジョン推計

### ③広域連携に向けた今後のあり方

町の北部に位置する小野保育園の2020年度（令和2年度）の園児数は32人であり、塩尻市側に隣接した集落にある北小野保育園が38人と、**共に小規模化が進んでいます**。同地区の小中学校については、塩尻市との広域連携により、両小野学園として共同で運営されており、保小中一貫化に取り組んでいます。今後の保育のあり方として、保育園を別々に運営するのではなく、**施設の集約を図りつつ、保小中に繋がる切れ目のない学びの実現**していけるように、塩尻市との統合に向けた協議を進める必要があります。

また、広域連携を実施していく場合は、両園における**次回の改修時期**（2035年度頃）を目途に、**統合や両小野小学校との複合化**の検討を進めていくことが有効と考えられます。



■今後40年間に必要となる修繕費用の試算結果

#### ■単独で建替え・改修を実施した場合の費用

	小野保育園			北小野保育園		
	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	金額 (千円)	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	金額 (千円)
園舎建替費	330	762	251,000	-	-	-
園舎改修費	-	-	-	198	552	109,000
仮設費(仮園舎)	200	610	122,000	-	-	-
合計(千円)			373,000			109,000

※仮設園舎の面積は、現施設の約8割とし敷地内の設置を想定。

#### ■両小野小学校との複合化を実施した場合の費用

	小野保育園・北小野保育園と 両小野小学校との複合化		
	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	金額 (千円)
校舎改修費	198	762	(151,000)
駐車場整備費	-	-	8,000
園庭整備費	-	-	10,000
遊具整備費	-	-	15,000
合計(千円)			33,000 (校舎改修費を除く)

※現施設と同規模(762㎡)の整備を想定。

#### ④ロードマップ

塩尻市との広域連携による保育園の統合に向けて、実施すべき事項と実施時期を以下に示します。

#### ■塩尻市との広域連携による保育園の統合に向けたロードマップ（案）

	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	目標年度
	R7 2025年	R8 2026年	R9 2027年	R10 2028年	R11 2029年	R12 2030年	R13 2031年	R14 2032年	R15 2033年	R16 2034年	R17 2035年
<b>自治体</b>	個別施設計画の見直し	自治体間の協議	関係者説明（以後随時）	基本構想策定	入園時の周知		議会説明	基本設計	実施設計	工事	●統合
<b>住民</b>			協働で構想を策定								
<b>議会</b>								条例改正	(小学校組合の事務変更または新たに組合を設置)		

※小学校に複合化しない場合、園児をどちらかの園に集約する必要がある。

#### ⑤今後の検討事項

##### a) 地区の合意形成を図るための住民協働の進め方

両小野学園は学園運営協議会や学園ボランティア会議など、地域住民による教育支援活動が運営の一翼を担っていることから、保育園の統合のあり方やその後の運営方針などの検討にあたっては、住民との合意形成を図りつつ進めていく必要があります。

##### b) 統合する場所の検討

統合場所については、既存の2園のどちらかが候補になるだけでなく、保小連携が円滑に実施できるように、両小野小学校に複合化する案が考えられます。実施にあたっては、園児、児童の利便性や保育・教育の質の向上などの多様な観点で検討し、住民との合意形成を図ることが必要となります。

##### c) 条例の改正

現在、小学校と中学校がそれぞれ一部事務組合で運営されていることから、保育園の統合にあたっては、一部事務組合で所管することが望ましいと思われます。その際、新たな組合を設立すると複雑になることから、小学校組合の対象を拡大して保育園を含めるか、現在の2つの組合を一つにして両小野学園全体を対象とする組合に改組することで、各種の事務を簡略化することができます。そのためには、辰野町と塩尻市の条例改正が必要となります。



#### (4) 今後のあり方3：多様性、人材確保、財政負担の軽減に向けた民間活力の導入

##### ①民間活力の導入に向けた検討

今後、施設の老朽化の進行に伴い、大規模改修や建替えに係る費用が集中し、現状よりも財政負担が増加することが予測されます。本町に設置されている保育園は、全て公設公営となっており、原則として運営費・施設整備費に対しての国庫補助は受けられないことから、運営・維持管理にかかる費用は、利用料と町の財源のみで負担しています。

ここで、財政の負担軽減策の一つとして、**民間活力の導入**が考えられます。民間事業者が運営する保育園においては、国や県の補助金等が活用できることから、**効率的な運営・施設環境の整備**を実施することが可能となります。また、多様化する保育・教育ニーズの課題に対し、**民間のノウハウを活かしたサービスを提供**することが可能となります。

施設整備の充実や多様なニーズに対応した保育・教育環境を実現するために、中山間地である本町の特性を踏まえた上で、**官民連携による保育事業の担い手の確保**や**保育園の民営化による運営・維持管理の負担軽減**等を検討していく必要があります。

その際、民間活力の導入を進めていくにあたっては、公立保育園と私立保育園の**役割を明確**にし、利用者のニーズに合わせたサービスを提供していくことで、保護者の選択の幅が広がり、町全体での保育サービスの向上に繋がることが期待されます。

本町における公立保育園が担うべき役割と私立保育園に期待する役割を以下に示します。

##### 【公立保育園の役割】

公立保育園においては、**本町における保育のあり方を示す園**として、子どもの育ちを最優先とした理念の継承に加え、家庭相談等、子育て関係機関や児童相談所等の行政機関と連携した福祉の充実や、町全体の保育の質の向上等を担う役割があると考えます。また、民間では対応が難しいニーズである、**特別な支援を要する子どもの受け皿**を担う必要があると考えます。

施設の老朽化が進行している中で、公立保育園として適切な維持・運営を行うために、計画的な改修・更新により長寿命化を図り、効率的な施設整備や施設環境の向上を目指していきます。

##### 【私立保育園の役割】

私立保育園においては、事業者の創意工夫により、十分なノウハウが蓄積されていることから、**効率的な運営や、効果的なサービスの提供**が可能であると考えます。また、民間が持つ柔軟性を活かして、早朝保育、休日保育、夜間保育などの延長保育や送迎、イベントの開催、独自の教育プログラム（英語や体操、心の教育）など、**多様な保育サービスの充実やスピーディな対応**が期待されます。

施設の運営・維持管理については、国や県の補助金等が活用できることから、計画的な改修・更新や施設整備の充実を図ることで、より快適な保育・教育環境を提供することが期待されます。

## ②公設公営と民営化の場合のコスト比較（定員 50 人を想定）

町が建設して直接運営する公設公営の保育園と、民営化し民間事業者が建設して運営する民設民営の保育園について、園舎を建て替える際の建設費用と毎年の運営費用について、コスト面で比較した結果を以下に示します。

### 1. 建設費用

保育園の建設費用については、公設公営の場合、全額が町の負担となります。一方で、民間事業者が建設する場合は、国から 1/2 の補助金が支給され、町が 1/4 を負担し、保育の提供者である民間事業者の負担は 1/4 で済むことになります。

町が負担する金額の差は、公設公営と民営化の場合で、1 園あたり約 2.9 億円となります。



※国の保育所等整備交付金の算定基準額(上限額)を基に、概算で試算しており、実際の費用とは異なります。

### 2. 運営費用

保育園の運営費用については、令和元年度の実績から試算すると、公設公営の場合、利用者負担を除く大半の部分が町負担となります。一方で、民間事業者が運営する場合、約 5 割を国や県が負担し、町の負担は約 4 割となります。

町が負担する金額の差は、公設公営と民営化の場合で、1 園あたり約 2,800 万円/年となります。



※上記はあくまで試算であり、実際の運営費用の町負担分は、個別園の定員状況などによって異なり、民設民営の場合は公設公営の概ね 1/2～1/4 となる見込みです。

コスト比較の結果より、保育園の民営化を図ることで、施設の維持管理・運営に係る財政負担の軽減を図ることが可能となります。

### ③園児数減少が見込まれる中での多様な担い手の確保

町内全体で保育園の適正配置・規模の見直しを進めていくにあたり、施設の統廃合に伴い、利用者の利便性が低下することや通園先の選択肢が減少することが予想されます。このような課題に対応していくためには、**多様な主体が多様なスペースを活用**して、質の高い保育・教育を提供していくことが望ましいと考えられます。

上記のような取組として、市町村の認可事業である地域型保育事業が挙げられます。地域型保育事業とは、小規模保育等の拠点によって地域の子育て支援機能を維持し、子どもの成長を支援するとともに、地域型保育給付により、施設整備や保育士の確保など保育の質を確保することを目指したものとなっています。

本町においても、保育園の統廃合を進めていく上で、必要に応じて町内の大規模事業所などとの連携による**事業所内保育などの多様な保育サービスの実現**を検討していきます。



[出典：子ども・子育て支援新制度ハンドブック（施設・事業者向け）内閣府・文部科学省・厚生労働省（H27.7改訂版）]

### ■地域型保育事業の概要

## 第5章 個別施設計画の基本的な方針

### 1. 維持管理方針の設定

総合管理計画において、老朽化した保育園は予防保全型維持管理による長寿命化を推進するとしています。一方で、少子化を踏まえた総量の適正化も推進するとしています。

これらの総合管理計画における基本方針や第4章にて検討した再編方針を踏まえ、各園の維持管理における基本方針を以下の通り設定します。

#### 各園の維持管理における基本方針

##### 【平出保育園】

建物の老朽化・安全面の課題が顕著であることから、第I期に適正配置を実施し、その後は予防保全型維持管理による長寿命化を図る。

##### 【平出保育園以外の5園】

予防保全型維持管理を基本とし、将来の大規模改修や更新のタイミングでは、あらためて施設のあり方を検討する。

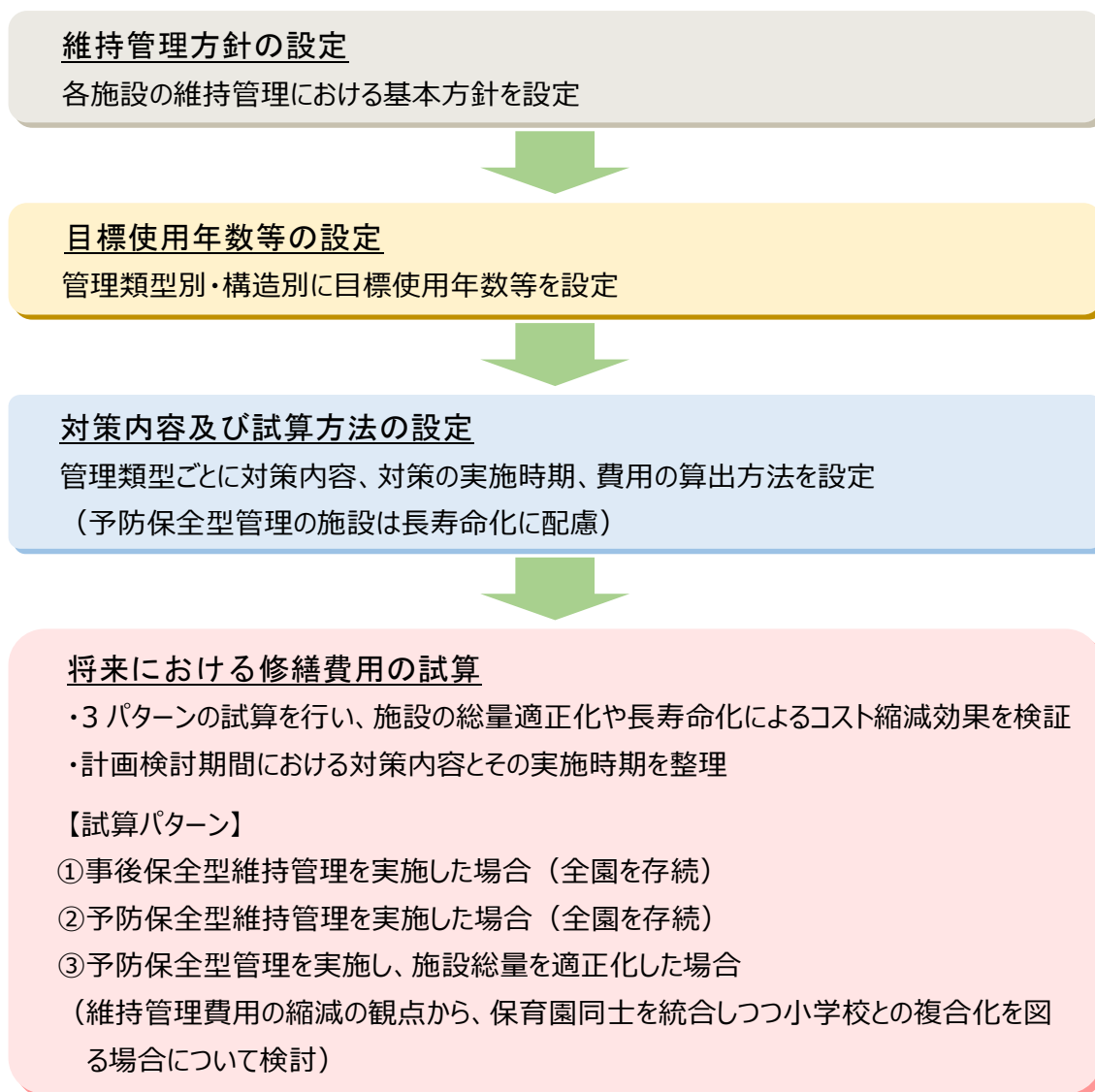
#### ■総合管理計画における施設類型別の取組と方針

区 分		長寿命化の推進	総量の適正化	維持管理コストの削減、有効活用
⑥子育て支援施設	保育園	個別計画による長寿命化 予防保全型維持管理の実施	少子化をふまえた統廃合を含めた配置・規模の見直し	町教育委員会が管理

[出典：辰野町公共施設等総合管理計画（H28）]

## 2. 今後の経費見込みの試算フロー

建物の維持修繕や建替えに伴う今後の経費を見据えた上で、中長期的な視点から効率的な施設再編を行うために、修繕等の対策内容と実施時期を設定し、経費の試算を行いました。さらに、各園の統廃合や複合化などの適正配置に関する取組を実施した場合の経費の縮減効果について検証を行いました。試算の概要を以下に示します。



### 3. 目標使用年数等

建物の目標使用年数等は、管理類型別（事後保全型維持管理または予防保全型維持管理）・構造別に設定を行います。

事後保全型維持管理については、減価償却資産の耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令）を参考に設定します。また、予防保全型維持管理については、総合管理計画や建築物の耐久計画に関する考え方（S63.10 社団法人日本建築学会）等を参考に設定します。

#### ■管理類型の概要

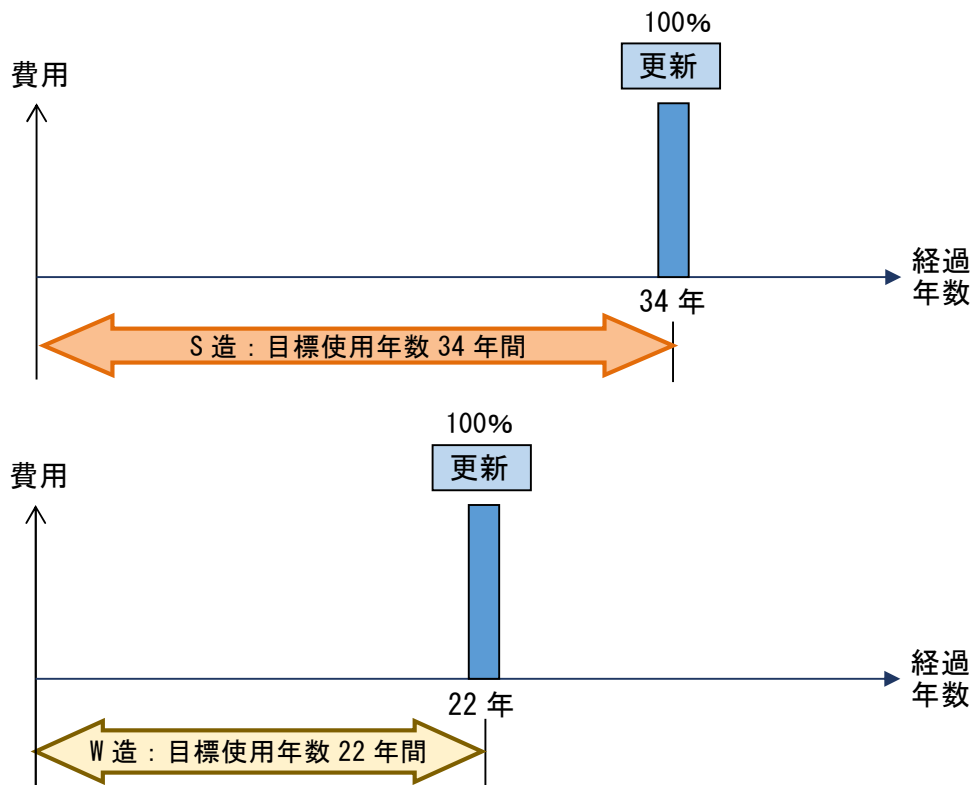
管理類型	概要
事後保全型維持管理	劣化や異常等が確認された時点で改修を行う管理。 →修繕等は必要最小限とし、長寿命化を図らない。
予防保全型維持管理	劣化や異常等を未然に防止するため、計画的な改修を行う管理。 →劣化や異常等に対して計画的に修繕工事を行い、長寿命化を図る。

#### 事後保全型維持管理

- ・建物の目標使用年数は、法定耐用年数より、S造は34年、W造は22年とする。
- ・建物の長寿命化を図るための修繕（予防保全修繕及び大規模改修）は実施しないこととし、目標使用年数を迎えた後は更新（建替え）を行う。

#### ■事後保全型維持管理の目標使用年数

構造	工事種別		
	予防保全修繕	大規模改修	更新（目標使用年数）
S造	—	—	34年
W造	—	—	22年



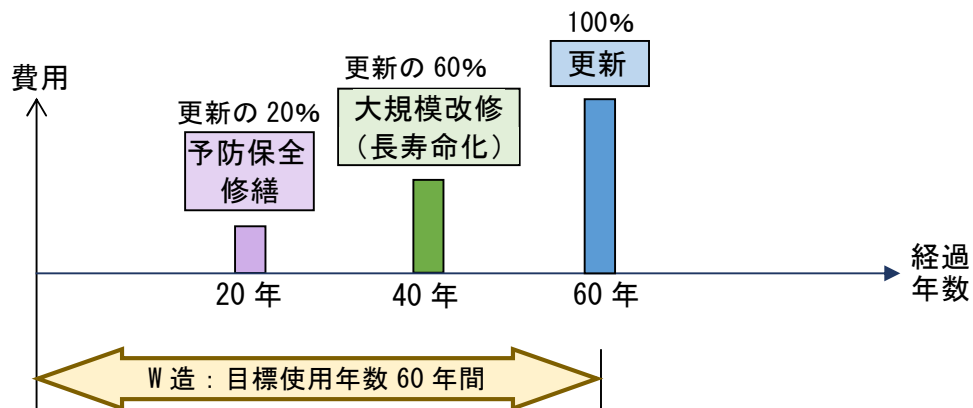
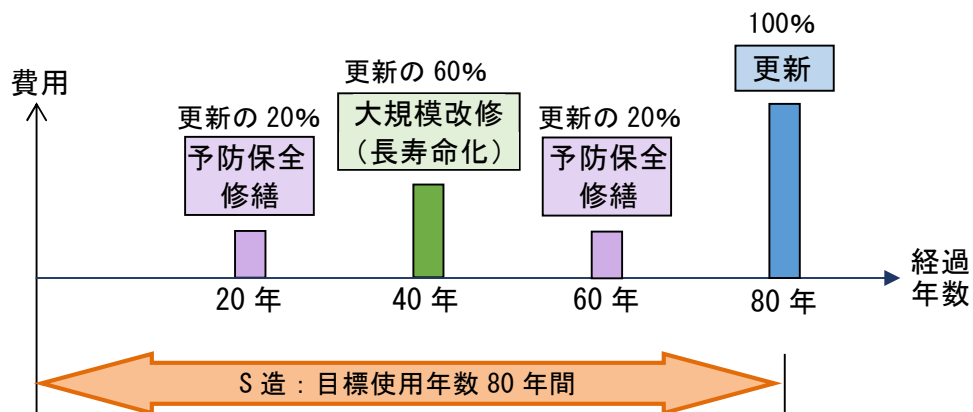
■事後保全型維持管理の対策実施時期のイメージ

## 予防保全型維持管理

- ・建物の目標使用年数は、建築物の耐久計画に関する考え方より、S造は80年、W造は60年とする。
- ・予防保全修繕及び大規模改修を実施することにより、建物の長寿命化を図る。目標使用年数を迎えた後は更新（建替え）を行う。

### ■ 予防保全型維持管理の目標使用年数

構造	工事種別		
	予防保全修繕	大規模改修	更新（目標使用年数）
S造	20年・60年	40年	80年
W造	20年	40年	60年



### ■ 予防保全型維持管理の対策実施時期のイメージ

### ■ 維持管理における対策内容

工事種別	対策内容
予防保全修繕	建築物や設備の異常の有無について事前に把握し、劣化が拡大する前に予防保全的に修繕を実施。設備類の部分更新等も想定。
大規模改修 (長寿命化)	建物の長寿命化に資する改修を実施。(鉄骨の腐食対策、高耐久材料への取替等) 設備類の更新等も想定。
更新	建物の建替え。

■減価償却資産の耐用年数表

事後保全型維持管理  
の目標使用年数

細目	耐用年数(年)							簡易建物
	鉄骨鉄筋又は鉄筋コンクリート造	れんが、石、ブロック	金属造			木造又は合成樹脂	木骨モルタル造	
			骨格材の肉厚4ミリ超	骨格材の肉厚3超～4ミリ以下	骨格材の肉厚3ミリ以下			
事務所又は美術館用のもの及び下記以外のもの	50	41	38	30	22	24	22	
住宅、寄宿舎、宿泊所、学校、体育館用のもの	47	38	34	27	19	22	20	
飲食店、貸席、劇場、演奏場、映画館、舞踏場用のもの		38	31	25	19	20	19	
飲食店又は貸席用のもので、延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が3割を超えるもの	34							
その他のもの	41							
旅館用又はホテル用のもの		36	29	24	17	17	15	
延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が3割を超えるもの	31							
その他のもの	39							
店舗用のもの	39	38	34	27	19	22	20	
病院用のもの	39	36	29	24	17	17	15	
変電所、発電所、送受信所、停車場、車庫、格納庫、荷扱所、映画製作ステージ、屋内スケート場、魚市場、と蓄場用のもの	38	34	31	25	19	17	15	
公衆浴場用のもの	31	30	27	19	15	12	11	
工場(作業場を含む)又は倉庫用のもの								
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの(倉庫事業の倉庫用のものを除く)及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	24	22	20	15	12	9	7	
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	31	28	25	19	14	11	10	
その他のもの				24	17	15	14	
倉庫事業の倉庫用のもの								
冷蔵倉庫用のもの	21	20	19					
その他のもの	31	30	26					
その他のもの	38	34	31					
木製主要柱が10cm角以下のもので、土居ぶき、ルーフィングぶき又はトタンぶきのもの								10
掘立造のもの及び仮設のもの								7

(出典：減価償却資産の耐用年数等に関する省令 昭和40年大蔵省令第15号を基に作成)



■建築物の耐久計画に関する考え方

表 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造 種別	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		<u>鉄骨造</u>			ブロック造 れんが造	<u>木造</u>
	高品質の 場合	普通の品 質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質の 場合	普通の品 質の場合			
用途							
学 校 官 庁	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。60 以上
住 宅 事務所 病 院	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。40 以上
店舗 旅館・ ホテル	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。40 以上
工 場	Y。40 以上	Y。25 以上	Y。40 以上	Y。25 以上	Y。25 以上	Y。25 以上	Y。25 以上

表 目標耐用年数の級の区分の例

予防保全型維持管理  
の耐用年数

級	目標耐用年数	代表値	範 囲	下 限 値
	Y。150	150年	120～200年	120年
	Y。100	100年	80～120年	80年
	Y。60	60年	50～80年	50年
	Y。40	40年	30～50年	30年
	Y。25	25年	20～30年	20年
	Y。15	15年	12～20年	12年
	Y。10	10年	8～12年	8年
	Y。6	6年	5～8年	5年
	Y。3	3年	2～5年	2年

(出典：建築物の耐久計画に関する考え方 S63.10 社団法人日本建築学会)

#### 4. 将来における修繕費用の試算

##### (1) 試算条件

2021年度～2060年度の40年間に必要となる修繕費用について、①事後保全型維持管理を実施した場合（全園を存続）、②予防保全型維持管理を実施した場合（全園を存続）、③予防保全型維持管理を実施し、施設総量を適正化した場合（保育園同士を統合しつつ小学校との複合化を図る場合を検討）の3パターンについて試算を行い、将来的に必要となる費用の縮減効果を検証します。

##### ■修繕費用の設定

工事種別	費用
更新単価	33万円/m <sup>2</sup>
大規模改修費	更新単価×60%
予防保全修繕費	更新単価×20%

※試算上、一律の費用を設定し、更新に伴う仮園舎の設置等の個別条件は考慮しない。

##### (2) 試算結果

今後40年間に必要となる修繕費用の試算結果より、試算パターン③について最も縮減効果が大きいことが確認されました。

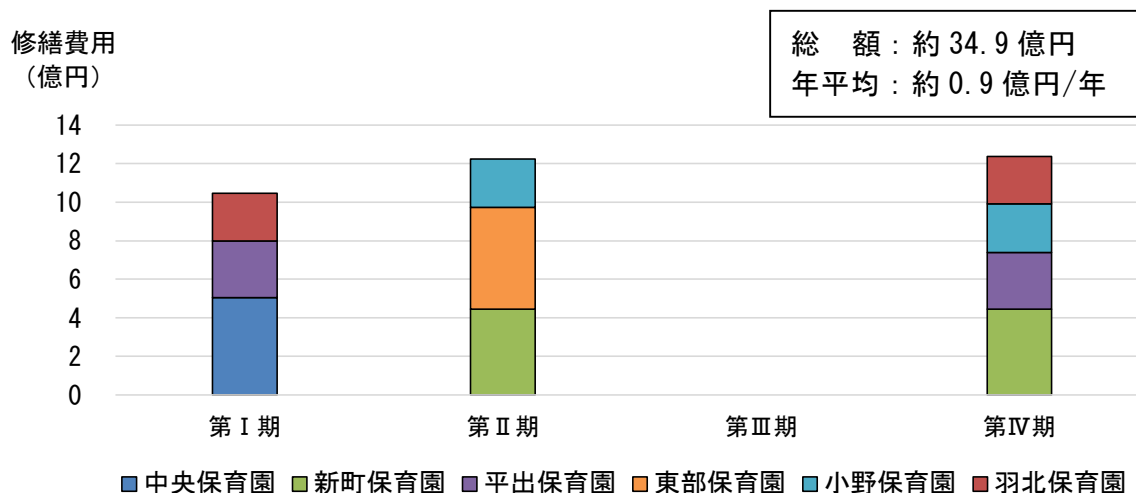
##### ■パターン別の試算結果（今後40年間に必要となる修繕費用）

保育園	パターン① (事後保全型)	パターン② (予防保全型)	パターン③ (予防保全型の適正配置案)
中央	5.0億円	4.0億円	0.3億円
新町	8.8億円	3.6億円	
平出	5.8億円	3.5億円	3.7億円
東部	5.3億円	4.3億円	
小野	5.0億円	3.0億円	0.8億円
羽北	5.0億円	3.0億円	3.0億円
合計 (比率)	34.9億円 (1.00)	21.4億円 (0.61)	7.8億円 (0.22)

※パターン③については、適正配置の一例より、中央と新町を統合して辰野西小学校に複合化、羽北を単独で建替え、平出と東部を統合して辰野東小学校に複合化、小野保育園を両小野小学校に複合化する場合の試算とした。

### ①事後保全型の試算結果

全園を継続して使用し、事後保全型維持管理を実施した場合、今後40年間に必要となる修繕費用は総額で約34.9億円、年平均で約0.9億円/年となる見込みとなりました。



#### ■今後40年間に必要となる修繕費用 (事後保全型)

#### ■各保育園の維持管理における対策内容と実施時期 (事後保全型)

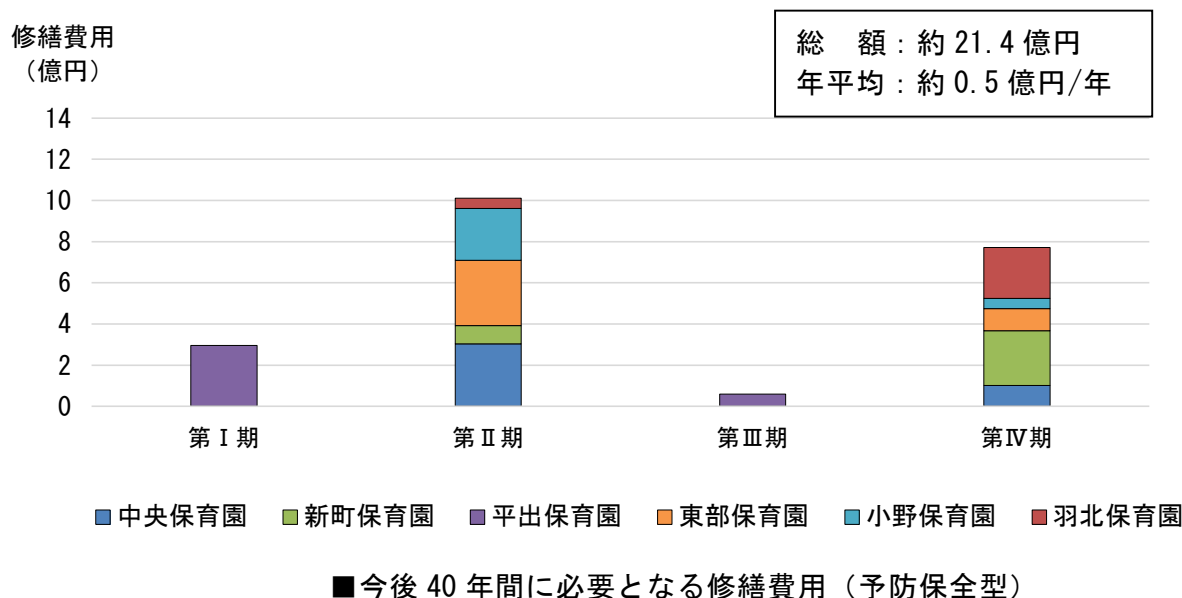
保育園	建設年度	構造	延床面積	第Ⅰ期 (2021～2030年度)		第Ⅱ期 (2031～2040年度)		第Ⅲ期 (2041～2050年度)		第Ⅳ期 (2051～2060年度)	
				対策	費用	対策	費用	対策	費用	対策	費用
中央	1995	S造	1,528.15	更新	5.0億円	—	—	—	—	—	—
新町	2011	W造	1,346.50	—	—	更新	4.4億円	—	—	更新	4.4億円
平出	1982	S造	893.00	更新	2.9億円	—	—	—	—	更新	2.9億円
東部	2000	S造	1,603.00	—	—	更新	5.3億円	—	—	—	—
小野	1976	W造	762.32	—	—	更新	2.5億円	—	—	更新	2.5億円
羽北	1980	S造	747.35	更新	2.5億円	—	—	—	—	更新	2.5億円
合計	—	—	6,880.32	—	10.4億円	—	12.2億円	—	0.0億円	—	12.3億円

※小野保育園は、2016年度に大規模改修を実施済みであるため、実施年から20年後の更新とした。

※平出、羽北保育園は、目標使用年数が過ぎていることから、積み残しとして第Ⅰ期に計上した。

## ② 予防保全型の試算結果

全園を存続させ予防保全型維持管理を実施した場合、今後 40 年間に必要となる修繕費用は総額で約 21.4 億円、年平均で約 0.5 億円/年となる見込みとなりました。また、事後保全型の試算と比べると、総額で約 13.5 億円の費用縮減が見込まれます。



### ■ 各保育園の維持管理における対策内容と実施時期 (予防保全型)

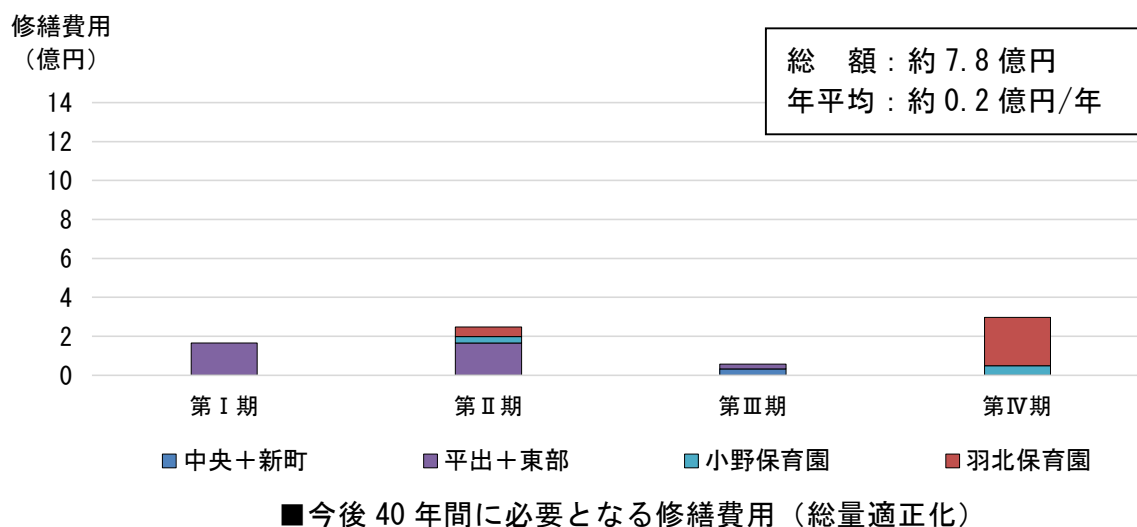
保育園	建設年度	構造	延床面積	第Ⅰ期 (2021～2030 年度)		第Ⅱ期 (2031～2040 年度)		第Ⅲ期 (2041～2050 年度)		第Ⅳ期 (2051～2060 年度)	
				対策	費用	対策	費用	対策	費用	対策	費用
中央	1995	S 造	1,528.15	—	—	大改	3.0 億円	—	—	予修	1.0 億円
新町	2011	W 造	1,346.50	—	—	予修	0.9 億円	—	—	大改	2.7 億円
平出	1982	S 造	893.00	更新	2.9 億円	—	—	予修	0.6 億円	—	—
東部	2000	S 造	1,603.00	—	—	大改	3.2 億円	—	—	予修	1.1 億円
小野	1976	W 造	762.32	—	—	更新	2.5 億円	—	—	予修	0.5 億円
羽北	1980	S 造	747.35	—	—	予修	0.5 億円	—	—	更新	2.5 億円
合計	—	—	6,880.32	—	2.9 億円	—	10.1 億円	—	0.6 億円	—	7.8 億円

※予修：予防保全修繕、大改：大規模改修

※平出保育園は、建築後 38 年を経過しているものの、これまで大規模修繕がされていないことから、第Ⅰ期に更新を行い、その後、予防保全型維持管理を行う条件とした。

### ③ 予防保全型の適正配置案の試算結果

予防保全型維持管理を実施するとともに、保育園同士の統合および小学校との複合化により総量適正化を図った場合、既存校舎の改修費を活用して保育園の整備を行うことが可能となるため、今後 40 年間に必要となる修繕費用は総額で約 7.8 億円、年平均で約 0.2 億円/年となる見込みとなりました。また、全ての園を存続させた場合の試算と比較すると、総額で約 13.6 億円の費用縮減が見込まれます。



### ■ 各保育園の維持管理における対策内容と実施時期 (総量適正化)

保育園	第Ⅰ期 (2021～2030 年度)		第Ⅱ期 (2031～2040 年度)		第Ⅲ期 (2041～2050 年度)		第Ⅳ期 (2051～2060 年度)	
	対策	費用	対策	費用	対策	費用	対策	費用
中央+新町	—	—	—	—	適配	0.3 億円	—	—
平出+東部	適配	1.7 億円	適配	1.7 億円	予修	0.3 億円	—	—
小野	—	—	適配	0.3 億円	—	—	予修	0.5 億円
羽北	—	—	予修	0.5 億円	—	—	更新	2.5 億円
合計	—	1.7 億円	—	2.5 億円	—	0.6 億円	—	3.0 億円

※予修：予防保全修繕、適配：適正配置 (適正配置に係る費用の内訳は第 4 章を参照。)

### ■ 総量適正化を検討する上での試算条件

#### ※中央+新町

- ・ 第Ⅲ期の適正配置は、辰野西小学校の校舎改修費用を除く。

#### ※平出+東部

- ・ 第Ⅰ期の平出の適正配置は、校舎の長寿命化改修に合わせず単体で実施した場合の費用を計上。
- ・ 第Ⅱ期の東部の適正配置は、小学校敷地内への園舎の増築費用を計上。
- ・ 第Ⅲ期の平出の予防保全修繕は、複合化後の面積 (382 m<sup>2</sup>：普通特別教室棟 1 階の延床面積) に対する修繕費用を計上。

#### ※小野

- ・ 第Ⅱ期の適正配置は、両小野小学校の校舎改修費用を除く。
- ・ 第Ⅲ期の予防保全修繕は、複合化後の面積 (762 m<sup>2</sup>：現施設と同規模の延床面積を仮定) に対する修繕費用を計上。

#### ※羽北

- ・ 第Ⅲ期に、中央・新町と合わせて適正配置の検討を行う予定である。上記試算 (中央と新町を辰野西小学校に複合化した場合) においては、予防保全型維持管理を行い、単独での建替えとした。

## 5. 対策の優先順位付け

今後、各園で取り組むべき老朽化対策を確実に実行していくためには、対策の優先順位を設定し、計画的に推進していく必要があります。本計画では、統合・複合化の可能性を見据えた上で、各園の修繕時期を目途に再編の実施時期を設定しています。

なお、社会情勢の変化や園児数の減少等により、検討した条件が変更となった場合は、同様の考え方で見直しを行うことが必要となります。また、軽微な劣化に対する修繕については、老朽化対策として、別途必要に応じて実施していく必要があります。

①各園の管理類型・目標使用年数から想定される次回の修繕時期を目途に、再編時期を設定

②再編時期が集中していた場合、下記項目を踏まえて、先送りが可能であるかを再編グループ単位で検討

- ・統合を検討する場合：園児数の見込みより、統合が可能となる時期<sup>※1</sup>
- ・複合化を検討する場合：保育園機能を整備する校舎の修繕・更新の時期  
児童数の見込みより、複合化が可能となる時期<sup>※2</sup>

※1 統合先との園児数の合計が、施設の定員以下または建替え施設で100人以下となる時期

※2 複合化先の小学校の学級数が減少し、余裕教室が発生する時期

### ■対策の優先順位の考え方

本計画における各園の対策の優先順位付けの結果を以下に示します。

平出保育園については、ポートフォリオ分析において、早急な改善が必要となるD評価となったことから、次回の修繕時期より、第Ⅰ期に再編時期を設定し、優先して対策を実施することとします。

また、その他の園については、次回の修繕時期が第Ⅱ期となりますが、小学校との複合化を検討する場合、校舎の修繕時期や余裕教室の発生時期に合わせることで、合理的に対策を実施することが可能となることから、再編グループCについては、第Ⅲ期に再編時期を先送りすることとします。

### ■対策の優先順位付けの結果

保育園	次回の修繕時期	再編グループ	統合可能な時期	複合化可能な時期		再編時期
				校舎の修繕時期	余裕教室の発生時期	
平出	第Ⅰ期	A	第Ⅱ期	(辰野東小) 第Ⅰ期	(辰野東小) 第Ⅰ期	第Ⅰ期
東部	第Ⅱ期			第Ⅱ期	第Ⅱ期	
小野	第Ⅱ期	B	第Ⅰ期	(両小野小) 第Ⅱ期	(両小野小) 第Ⅱ期	第Ⅱ期
北小野 (塩尻市)	第Ⅱ期			第Ⅱ期	第Ⅱ期	
中央	第Ⅱ期	C <sup>※</sup>	第Ⅱ期	(辰野西小) 第Ⅲ期	(辰野西小) 第Ⅲ期	第Ⅲ期
新町	第Ⅱ期			第Ⅲ期	第Ⅲ期	
羽北	第Ⅱ期			第Ⅲ期	第Ⅲ期	

※グループC: 中央・新町または新町・羽北の統合、もしくは中央・新町と辰野西小の複合化を検討。

## 第6章 実施計画

### 1. 個別計画

各園の対策内容と実施時期を以下に示します。

今後は該当期において各保育園のあり方を具体的に検討していきます。また、計画の推進に向けては、官民連携や広域連携の可能性について引き続き検討を行っていくほか、社会情勢の変化に応じた再編の時期・組合せの見直しを行っていきます。

#### ■個別計画表

保育園	第Ⅰ期 (2021～2030年度)	第Ⅱ期 (2031～2040年度)	第Ⅲ期 (2041～2050年度)	第Ⅳ期 (2051～2060年度)
中央			適正配置※ <sup>3</sup>	
羽北			適正配置※ <sup>3</sup>	
新町			適正配置※ <sup>3</sup>	
平出	辰野東小と複合化 または 東部と統合			
小野		適正配置※ <sup>1</sup>		
東部		適正配置※ <sup>2</sup>		

※<sup>1</sup> 小野は第Ⅱ期に北小野との広域連携による統合または両小野小との複合化を検討。

※<sup>2</sup> 東部は第Ⅱ期に辰野東小への複合化を検討。

※<sup>3</sup> 中央、新町、羽北については、第Ⅲ期に統合の組合せや辰野西小への複合化を含めて検討。

### 2. 点検・診断の実施方針

保育園を適切に維持するため、劣化に関する点検・診断を実施し、建物の劣化・損傷の把握に努めます。点検・診断の結果を踏まえ、将来の更新時期を勘案しつつ修繕の必要性を判断します。

点検・診断の方法については、職員による通常点検（目視点検等）及び専門業者による詳細点検等により行うこととします。また、エレベーターや消防設備などの特殊建築設備については、関係法令に従い、適切な周期で法定点検を実施します。

### 3. 実施計画の運用方針（計画の見直し）

本計画は、5年を目安に全体的な見直しを行うほか、施設の現状については毎年最新の情報に更新していきます。また、新たな課題が生じた場合には、必要に応じてそれらを解決するための方針を検討し、計画に反映します。

### 4. 個別の事業推進に向けて

今後、各保育園の適正配置を具体的に検討していくためには、利用者や町民と意見交換等を行ったうえで、基本計画・基本設計を策定し、事業を進めていく必要があります。個別の事業の推進に向けては、ワークショップや説明会等を実施し、町民と協働で今後の保育園のあり方について検討していきます。

## 辰野町保育園個別施設計画（案）

令和3年3月

---

・発行 辰野町  
・編集 辰野町教育委員会 こども課  
〒399-0493  
長野県上伊那郡辰野町中央1番地  
TEL 0266-41-1681  
FAX 0266-41-3379

---